

中小企業の振興に関する施策の実施状況報告書

(令和4年度)

令和5年9月

兵 庫 県

目 次

1	概況	4
2	中小企業施策の振興に関する施策の実施状況	7
	中小企業の支援体制等の強化（第 11 条関係）	7
	中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成（第 12 条関係）	17
	中小企業者の雇用環境の整備（第 13 条関係）	27
	中小企業の新たな事業の展開等の促進（第 14 条関係）	32
	中小企業の販路の拡大支援（第 15 条関係）	39
	中小企業者の受注機会の増大（第 16 条関係）	40
	中小企業の創業等の促進（第 17 条関係）	41
	中小企業の事業の承継の促進（第 18 条関係）	45
	中小企業者の災害時の事業継続支援（第 19 条関係）	45
	地場産業の振興（第 20 条関係）	47
	商店街の活性化（第 21 条関係）	49
3	実績評価	52

<参考資料>

中小企業の振興に関する条例（平成 27 年兵庫県条例第 44 号）	55
-----------------------------------	----

1 概況

中小企業の振興に関する条例（平成 27 年 10 月 30 日兵庫県条例第 44 号、以下「条例」という。）に基づき、ひょうご経済・雇用活性化プラン（現：ひょうご経済・雇用戦略）のうち中小企業の振興に関する部分を条例第 9 条第 1 項にいう中小企業の振興に関する計画とし、中小企業の振興に関する施策の総合的な推進を図っている。

この報告書は、条例第 24 条第 1 項に基づき、令和 4 年度における当該計画に基づく中小企業の振興に関する施策の実施状況を、兵庫県が講じる責務として規定された施策分野毎にとりまとめたものである。

（1）中小企業の支援体制等の強化（条例第 11 条関係）

ア 産業の活性化と新たな雇用の創出を図るため、東京で兵庫県首都圏企業誘致セミナーを開催し、本社機能等の誘致を促進した。

イ ポストコロナ社会で、より企業に求められる SDGs の達成に向けて、取組を行う中小企業の推進宣言登録制度を実施するとともに、宣言企業等の取組を支援した。

ウ 原油価格等の高騰を受け経営が逼迫する中小法人・個人事業主等を支援するため、一時支援金を支給した。

ひょうご産業 SDGs 推進宣言事業
ロゴマーク（県立姫路工業高校デザイン科作成） ひょうご SDGs



首都圏企業誘致セミナー



（2）中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成（条例第 12 条関係）

ア 次代を担う女子学生が、就職活動前からライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組むことを支援し、県内での就職を促進した。

イ 県内大学が開発した完全オンデマンド型のデジタル・トランスフォーメーション（以下、「DX」という）人材育成プログラムを提供することにより、県内中小企業等の DX 人材育成を推進した。

ウ 若者の離職防止・県内定着及び、コロナ禍で就職活動が困難な状況にある学生を支援するため、ワーク・ライフ・バランス（以下「WLB」という）推進企業と学生等のマッチングを実施した。



フォーラムの様子

（女子学生と企業のプレマッチング支援事業）

（3）中小企業者の雇用環境の整備（条例第 13 条関係）

ア WLB の推進拠点であるひょうご仕事と生活センター等において、普及啓発・情報発信、相談、研修企画・実施等に取り組み、多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境を創出した。

イ 県内中小企業の海外での事業展開に向けて、現地事情に精通した外国人留学生の活用が求められているため、低学年向け就職準備講座等を新たに実施するなど、外国人留学生の就職支援を充実した。

ウ シニア世代の多様な就労希望と様々な就職先をマッチングさせるため、生きがいしごとサポートセンター内に新たな窓口を設置した。



シニア世代就労相談

(4) 中小企業の新たな事業の展開等の促進（条例第 14 条関係）

ア デジタル社会や脱炭素社会の実現に向け、本県に立地する科学技術基盤を活用し、次世代電池・半導体分野での技術開発拠点の形成を促進した。

イ ものづくり産業が集積する神戸、阪神、播磨、但馬地域のスマートものづくりセンターにおいて、産学官の連携による技術研究のコーディネートや機器の利用提供などを通じて中小企業の技術開発、製品開発を支援した。

ウ コロナ禍の環境変化や原油価格高騰に応じたビジネスモデルの再構築や新たな事業展開に取り組む県内中小企業の取組を支援した。



次世代電池・半導体
シンポジウム

(5) 中小企業の販路の拡大支援（条例第 15 条関係）

ア 国内外の企業、研究機関等の先進的な技術・ビジネスに関する展示を通じて、新たな技術開発の提携や販路開拓を支援する国際フロンティア産業メッセ 2022 を開催した。

イ ジェトロ神戸や神戸市海外ビジネスセンターとひょうご・神戸国際ビジネススクエアとして連携し、ひょうご国際ビジネスサポートデスクや海外事務所等を活用して、県内中小企業の海外展開をワンストップで支援した。

ウ ポストコロナ社会を見据え、越境 EC やオンライン展示会への出展による販路開拓に取り組む企業等を支援するほか、既に海外展開中の県内中小企業がコロナ禍で生じた課題に対応するために要する経費を助成した。



国際フロンティア産業メッセ

(6) 中小企業者の受注機会の増大（条例第 16 条関係）

官公需における県内中小企業者の受注機会の確保のため、工事の分離・分割発注による小規模事業の確保など受注機会の増大を推進した。

(7) 中小企業の創業等の促進（条例第 17 条関係）

ア 起業に関する困難な経験を活かして再チャレンジを目指す起業家を支援した。

イ グローバルな SDGs 課題解決に挑むスタートアップの事業構築や海外展開を、県・神戸市・UNOPS 連携のもと支援するとともに、令和 3 年度から支援しているスタートアップには、海外実証等への支援を継続した。

ウ 社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、県内大学と連携した取組を拡充するとともに、県内各地の中高生を対象に、自ら課題を発見し、解決策を考える実践型教育プログラムを実施した。



ポストコロナ再チャレンジ
起業家育成事業



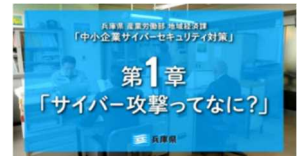
BizWorld プログラムの
モデル導入

(8) 中小企業の事業の承継の促進 (条例第 18 条関係)

- ア 事業承継を躊躇する中小企業を後押しするため、事業承継時に発生する経費を補助し、中小企業の事業承継を支援した。
- イ 経営承継円滑化法に基づく事業承継の支援措置 (事業承継税制等) に係る認定を行った。

(9) 中小企業者の災害時の事業継続支援 (条例第 19 条関係)

- ア 商工会・商工会議所が市町と協力して策定する事業継続力強化支援計画や、災害発生時の事業継続対策として小規模事業者の事業継続力強化計画の策定を支援した。
- イ 国・県・関係団体等が実施する既存の各種施策に繋ぐための意識啓発 (サイバー攻撃の脅威や対策の必要性等) を実施した。



中小企業サイバーセキュリティ対策動画 (兵庫県制作)

(10) 地場産業の振興 (条例第 20 条関係)

- ア 多くの産地でコロナ禍前より売上が減少していることを踏まえ、地場製品の消費拡大のための産地横断型キャンペーンを実施した。
- イ ポストコロナ社会を見据え、SDGs の視点から本県地場産業のブランド価値を高め、地場製品の魅力向上を図るため、産地組合による SDGs への取組を支援した。
- ウ コロナ禍で疲弊している本県地場産業の中でも、製造工程において国の燃料価格激変緩和対策の対象とならない LP ガスの使用量が特に多い事業者 (粘土かわら製造業等) に対して、LP ガス価格高騰に対する支援を実施した。



ひょうごの地場産業元気づくりキャンペーン事業



淡路瓦 (地場産業等 LP ガス価格高騰対策)

(11) 商店街の活性化 (条例第 21 条関係)

- ア 個店の意欲醸成と魅力向上による商店街の活性化を図るため、商店街に立地する個性あふれる店舗を表彰した。
- イ ポストコロナを踏まえ、新たな顧客層を呼び込むため、空き店舗を活用したコミュニティカフェの設置等、地域住民のニーズに対応した地域コミュニティの拠点づくりを支援した。
- ウ 物価高騰に直面する県民生活を支援するとともに、原材料調達コスト上昇の影響を受ける飲食店支援のため、プレミアム付き食事券発行によるキャンペーンを実施した。



ひょうごいいね! お店表彰受賞店舗

2 中小企業の振興に関する施策の実施状況

1 中小企業の支援体制等の強化（第11条関係）

(1) ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営（75,032千円）

企業立地支援体制の整備と企業立地活動の強化を図るため、企業立地を支援する総合窓口としてひょうご・神戸投資サポートセンターを（公財）ひょうご産業活性化センターに設置

ア 設置場所 ひょうご・神戸国際ビジネススクエア（神戸商工貿易センタービル）

イ 業務内容

・国内企業の海外展開支援や外国・外資系企業の誘致を行っているジェトロ神戸及び神戸市とも連携し、国内外からの企業誘致を効果的に実施

・兵庫情報ハイウェイ及び兵庫情報スーパーハイウェイを活用した企業誘致の促進

【実績】訪問・相談対応数 国内企業1,130件、外国・外資系企業342件

(2) 中小企業経営支援事業（74,843千円）

（公財）ひょうご産業活性化センターを中核とした県内19の構成機関によるネットワークである中小企業支援ネットひょうごを構築し、ワンストップで企業のニーズに対応するとともに、成長潜在力の高い企業を選定し、専門家による指導・助言等により、中小企業を支援

新型コロナウイルス感染症緊急対応後の中小企業に対し、同センター及び金融機関が企業経営の維持継続サポート・伴走型支援を実施

【実績】構成機関の相談件数 171,990件（全構成機関実績・延べ件数）

(3) がんばる小規模事業者支援事業（11,088千円）

小規模事業者における最大の経営課題である営業・販路開拓に対する支援を行うことにより、条例が掲げる小規模事業者の成長発展を促進

ア 対象 経営革新計画または経営力向上計画に基づき新たな取組を実施する小規模事業者

イ 対象経費 大規模展示会への出展ブース借上代等

ウ 補助率 1/2（上限230千円）

エ 補助件数 40件程度（4展示会、1展示会当たり10件程度）

【実績】採択件数 41件

(4) 小規模事業者への経営改善普及事業の推進（2,838,161千円）

商工会議所（18か所）、商工会（28か所）及び商工会連合会に経営指導員等を設置し、地区の小規模事業者を対象に経営改善普及事業等を実施

ア 経営指導員等による指導等

小規模事業者に対して、金融、税務、経営革新、その他経営に関する指導等を実施

イ 地域活性化の取組を通じた小規模事業者の支援

(ア) 地域活力増進事業

地域の特性を生かしたブランド開発事業など地域活力の増進につながる事業へ

の取組を支援

(イ) 産学連携事業

兵庫県立大学、阪南大学、流通科学大学、関西学院大学等と各商工会が連携し、地域活性化に向けたまちづくり構想の提案や観光の研究、インターンシップ事業、地域資源を活用した新商品開発などを実施

ウ 地域経済再生支援事業

農業者などの団体等と連携して行う農商工連携や、地域資源の活用による地産地消型の物産開発などの取組に加え、ポストコロナ社会における地域経済の早期再起を促す取組も支援

【実績】 指導件数 巡回 89,274 件、窓口 94,669 件

(5) 中小企業の組織化・連携の促進 (121,956 千円)

県内中小企業の経営資源の相互補完・強化等を図るため、兵庫県中小企業団体中央会が実施する中小企業者の連携・組織化や、活路開拓等に向けた取組を支援

【実績】 指導件数 1,153 件 相談件数 3,305 件

(6) 中小企業融資制度の充実 (463,724,880 千円)

コロナ禍後の経済回復については先行き不透明感が強いことから、急激な経済状況の悪化等のリスクに備え 5,000 億円の融資枠を確保し、伴走型経営支援特別貸付の拡充及びコロナ対策資金の継続等により、中小企業の資金繰り支援に万全を期すとともに、利便性向上のため貸付メニューの見直しを実施

【実績】 融資件数 8,797 件 融資金額 128,527,794 千円

<令和4年度における実施内容、拡充等>

ア 融資枠

コロナ禍前の融資枠の 1.5 倍となる 5,000 億円を確保

イ 中小企業への資金繰り支援

令和4年度のコロナ対策資金

資金名	実施期間	概要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融資 限度額	融資期間 (据置期間)
① 新型コロナウイルス対策貸付	R4.4.1～ R5.3.31	セーフティネット(SN)保証の別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.7% (0.8% ※1)	2.8億円	10年(2年) 以内
② 経営活性化資金		迅速な融資審査		金融機関所定 (0.8% ※1)	5,000万円	10年(1年) 以内
③ 借換等貸付		県制度融資の借換		0.7% (0.8% ※1)	2.8億円	
④ 伴走型経営支援特別貸付		保証料の一部補助、金融機関の伴走支援により早期の経営改善を促進		0.9% (0.2% ※2)	6,000万円 →1億円	10年(5年) 以内
⑤ 企業再生貸付 (コロナ対応)	R5.1.31～ R5.3.31	保証料の一部補助、特に経営状況の苦しい事業者への再生支援	経営改善 サポート保証	0.9% (0.2%)	2.8億円	15年(5年) 以内

(※1) SN保証を利用する場合 (一般保証を利用する場合: 第5区分で1.15%)

(※2) SN保証を利用する場合 (一般保証を利用する場合: 第5区分で0.60%)

ウ 「伴走型経営支援特別貸付」の拡充

ゼロゼロ融資の返済本格化に伴う借換需要の増加等に対応するため、対象要件等を拡充

時期	内容	拡充前	拡充後
R4. 4. 1～	借換要件	借換資金の1/2以上は県制度融資の借入残高であること	県制度融資1/2以上の要件を撤廃（協会保証付融資の既往借入金まで広く対象）
R4. 10. 1～	融資限度額	6,000万円	1億円
R5. 1. 10～	対象要件	売上減少率▲15%以上	売上減少率または売上高総利益率等▲5%以上

エ 貸付メニューの見直し

中小企業者や金融機関が分かりやすいよう整理・統合を実施するとともに、他資金で対応可能なものを廃止

（コロナ対策資金を除くメニュー数：40メニュー → 23メニュー）

- ・新事業展開を行う場合の貸付メニューを事業応援貸付へ統合
- ・設備投資を行う場合の貸付メニューを設備投資促進貸付へ統合
- ・立地促進にかかる貸付メニューを拠点地区進出貸付へ統合
- ・旅館等雇用対策貸付、金融変化対策貸付の廃止
- ・経営の安定に支障が生じた場合の貸付メニューを経営円滑化貸付へ統合
- ・災害発生時の貸付メニューを災害対応貸付へ統合
- ・小規模事業者向けの貸付メニューを特別小規模貸付へ統合

令和4年度 中小企業融資制度資金別一覧表 (年度末時点)

資金名		主な融資対象 (要件等)	融資枠	融資限度額	融資利率 (%)	融資 (据置) 期間	
事業展開融資	新分野進出資金	事業応援貸付	285億円	1億円	1.10	10(2)年	
		事業承継支援貸付		2億8,000万円	0.90		
	設備投資資金	設備投資促進貸付	480億円	① 3億円 ② 15億円 ③ 30億円	0.90	① 10(2)年 ②、③ 15(2)年	
		立地		拠点地区進出貸付			110億円
	開業資金	新規開業貸付	新たに事業を開始する者	120億円	3,500万円 (経営者保証免除 貸付500万円)	0.60	10(1)年
		再挑戦貸付	個人事業主又は法人の経営者で、経営状況悪化による事業廃止又は解散後、適正な事業計画により再起業を図る者	5億円	2,000万円		15(3)年
経営安定融資	経営安定資金	経営円滑化貸付	最近3か月間の売上が前年同期に比べ5%以上減少している者 等	230億円	1億円	0.80	10(2)年
		災害対応貸付	県が指定する災害により、事業所等に被害を受けた者	-	災害の規模・態様等に応じて、被災の都度迅速かつ適切に制度設計を行う		
		新型コロナウイルス対策貸付	最近1か月間の売上が前年同期に比べ5%以上減少している者、又は売上高等が減少し、セーフティネット保証4号・5号の認定を取得した者	500億円	2億8,000万円	0.70	10(2)年
		伴走型経営支援特別貸付	セーフティネット保証4号・5号の認定を取得、または所定の売上等減少要件を満たした者で、経営行動に係る計画書を策定した者(保証料の一部補助)	2,000億円	1億円	0.90	10(5)年
		企業再生貸付	中小企業活性化協議会等の支援を受け、今後の再生が見込める者	50億円	2億円	1.40	15(3)年
		企業再生貸付(コロナ対応)	新型コロナウイルス感染症の影響等により中小企業活性化協議会等の支援を受け、今後の再生が見込める者		0.90	15(5)年	
	借換	借換等貸付	中小企業融資制度等の既往借入金の借換により経営の安定・改善が見込まれる者	200億円	1億円	1.50	10(1)年
		借換等貸付(新型コロナウイルス対策)	中小企業融資制度等の既往借入金の借換により経営の安定・改善が見込まれる者で、最近1か月間の売上が前年同期に比べ5%以上減少している者、又は売上高等が減少し、セーフティネット保証4号・5号の認定を取得した者		2億8,000万円	0.70	
	長期資金	長期資金	長期の一般的な運転資金を必要としている者	300億円	5,000万円	1.50	10(2)年
		短期資金	短期の一般的な運転資金を必要としている者	80億円	3,000万円		1年 又は0.5年
小規模資金	小規模無担保貸付	常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者	50億円	2,500万円	1.40	7(0.5)年	
		特別小規模貸付	185億円	2,000万円	1.20		
	経営活性化資金	取扱金融機関と1年以上の与信取引のある者	265億円	設備 5,000万円 運転 3,000万円	金融機関 所定	設備 7(1)年 運転 5(0.5)年	
経営活性化資金(新型コロナウイルス対策)	取扱金融機関と1年以上の与信取引のある者で、最近1か月間の売上が前年同期に比べ5%以上減少している者、又は売上高等が減少し、セーフティネット保証4号・5号の認定を取得した者	運転 5,000万円		10(1)年			
神戸市独自資金	こうべ挑戦企業支援貸付	神戸市に主たる事業所があり、事業拡張や雇用増を伴う設備投資を行う者	3億円	1億円	(拡張) 0.85 (雇用) 0.80	拡張10(2) 雇用10(2)、7(2)	
	こうべ経済変動対策貸付	神戸市が指定する災害により、事業所等に被害を受けた者	11億円	災害の規模・態様等に応じて、被災の都度迅速かつ適切に制度設計を行う			
	こうべ季節貸付	神戸市に主たる事業所がある者で、夏季・冬季・年度末の一時的な運転資金を必要とする者	30億円	4,000万円	別途定める	0.5年	
	小規模無担保貸付(こうべ小規模)	無担保・無保証人貸付(こうべ無担保)	神戸市に主たる事業所がある者で、常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者	5億円	400万円	1.40	7(1)年
		特別小規模貸付(こうべおうえん)		1億円			
		こうべ若者支援貸付		60億円		1.20	
		10億円					
合計		-	5,000億円	-	-	-	

(7) 地域金融支援保証制度 (13,767 千円)

兵庫県、商工中金、金融機関が連携して、無担保・第三者保証人なしの融資保証制度を実施

- ア 融資対象者 県内に主たる事務所・事業所を有し、同一事業歴1年以上かつ、取扱金融機関との貸出取引歴が1年以上の中小企業者
- イ 資金使途 運転・設備
- ウ 融資利率 金融機関所定金利
- エ 保証割合 商工中金による部分保証（融資額の90%）
- オ 保証料率 3.25%以内
- カ 融資限度額 1億円（但し、運転資金は5,000万円）
- キ 融資期間 1年以上10年以内（但し、運転資金は1年以上7年以内）
- ク 据置期間 3年以内（但し、運転資金は2年以内）
- ケ 担保 不要
- コ 保証人 第三者保証人不要（代表者のみ）

【実績】融資件数 6件 融資金額 135,000千円

(8) ひょうご中小企業技術・経営力評価制度 (4,517 千円)

技術力や成長性を有しているが、物的担保等の不足により融資を受けることができない中小企業や、技術力や成長性をアピールして販売促進や企業価値向上を図る中小企業に対して、技術力等を評価し、数値化した評価書を発行することで円滑な資金調達等を支援

- ア 実施機関 (公財) ひょうご産業活性化センター
- イ 評価対象者 技術力等を有し成長が期待される県内中小企業（創業後1年以上）
- ウ 評価項目 製(商)品・サービス、市場性、将来性、実現性、収益性、経営性の各項目評価を行い、これを基に総合評価
- エ 手数料 標準評価型105千円 ※評価手数料の1/3はセンター(県)が負担

【実績】評価件数 51件 融資金額 1,793,000千円

(9) 小規模企業者等設備貸与支援制度 (割賦・リース) (貸与規模2,200,000千円)

小規模企業者等の創業及び経営革新等に必要な設備を(公財)ひょうご産業活性化センターが購入し、小規模企業者等に割賦販売またはリースを実施

- ア 対象企業規模 原則20人以下
- イ 貸与限度額 1億円
- ウ 資金負担割合 購入価格の100%以内
- エ 貸与期間 10年以内
- オ 割賦損料 年0.70%~1.95%
- カ リース料 月0.966%~2.959%

※割賦損料・リース料は令和4年度の数値

【実績】貸与件数 83件 金額 650,438千円

(10) IT 戦略推進事業 (30,584 千円)

イノベーションの創出や情報通信産業の振興、地域活性化を図るため、新たに IT 事業所を開設する事業者等に対し、事業所の立上げに必要な経費を補助

【実績】 補助件数 37 件 (うち新規 8 件)

< 補助上限額等 >

対象経費	補助期間	IT 事業所開設支援 ^{※1}	IT カリスマによる事業所開設支援 ^{※2}
建物改修費	開設時	1,000 千円	
空き家改修の場合		+1,000 千円	
事務機器取得費		500 千円	
賃借料	3年間	600~900 千円/年 ※地域により異なる	
通信回線使用料		600 千円/年	
人件費(高度 IT 人材)		2,000 千円/人・年	10,000 千円/人・年
補助上限額(3年間)		12,000 千円	36,000 千円
空き家改修の場合		13,000 千円	37,000 千円
補助件数		12 件	1 件

対象地域	全県
補助率	1/2 (県 1/4、市町 1/4) ※人件費は定額 (県:市町=1:1)

※1 IT 事業所：高度 IT 技術を有し、今後成長が見込まれる起業家等

※2 IT カリスマ：IT 事業所の集積、成長型起業家等の育成、県内 IT 事業所へのアドバイス、コーディネート等ができるカリスマ人材

(11) 産業立地条例による産業立地の促進 (1,180,199 千円)

産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例（以下「産業立地条例」という。）に基づき、本県産業の活性化と雇用の創出を図るため、県内全域での幅広い産業立地を促進するための立地支援施策を実施

ア 立地促進事業等の確認等

産業立地条例に基づく立地促進事業等の確認、拠点地区の指定、PR 等条例施行に係る総合調整を実施

イ 産業立地条例に基づく支援策

(7) 支援制度の概要

< 税軽減 >

区分	工場等	事務所	本社機能	サプライチェーン強化・再構築対策 ^{※4}
不動産取得税	軽減率：1/2・限度額 2 億円 (拠点地区 ^{※1} ・促進地域 ^{※2} のみ)		軽減率：1/2 限度額:2 億円	軽減率： 【一般地域】 1/2 【促進地域】 3/4 限度額:2 億円
	要件：新規正規雇用 ^{※3} 11 人以上 (促進地域 6 人以上) など			
法人事業税	軽減率：【一般地域】 1/3・5 年間 (うち拠点地区) 1/2・5 年間		軽減率：1/2 ・5 年間	軽減率： 【一般地域】 1/2・5 年間
	【促進地域】 1/2・5 年間			【促進地域】 3/4・5 年間
要件：新規正規雇用 ^{※3} 11 人以上 (促進地域 6 人以上) など				

- ※1 新たな経済環境にふさわしい多様な産業が集積する拠点として、主に産業団地を指定
- ※2 但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、たつの市（旧新宮町の区域に限る。）、宍粟市、上郡町、佐用町
- ※3 事務所及び本社機能の税軽減では、新規正規雇用者に県内住所であることを求めない。
- ※4 サプライチェーン強化・再構築対策は、令和5年3月末 立地促進事業等確認申請受付分まで

<補助金>

区分	工場等	事務所	本社機能
設備投資補助	補助率：設備投資額の3% (促進地域は5%)		補助率： 設備投資額の5% (促進地域は7%)
	要件：設備投資額 【一般地域】大企業20億円 (中小企業10億円)以上	要件：設備投資額 【一般地域】大企業10億円 (中小企業5億円)以上	
	【促進地域】大企業、中小企業ともに1億円以上		
設備投資補助 (サプライチェーン 強化・再構築 対策※5)	補助率：設備投資額の6% (促進地域は10%)		—
	要件：設備投資額 【一般地域】大企業20億円 (中小企業10億円)以上 【促進地域】大企業、中小企業ともに 1億円以上		
雇用補助	補助額：新規正規雇用者：30万円/人(促進地域は60万円/人) 新規非正規雇用者：30万円/人(促進地域のみ)		
	要件：新規正規雇用11人以上(促進地域6人以上) (県内住所必要)		
雇用補助 (サプライチェーン 強化・再構築 対策※5)	補助額： 新規正規雇用者：45万円/人 (促進地域は90万円/人) 新規非正規雇用者：30万円/人 (促進地域のみ)		—
	要件：新規正規雇用(県内住所必要) 【一般地域】11人以上 【促進地域】6人以上		
オフィス立地 促進賃料補助	補助率：賃借料の1/2(県1/4、市町1/4) 限度額：1,500円/㎡・月、200万円/年(県・市町計)、3年間 要件：新規正規雇用※611人以上(促進地域6人以上)		
新産業立地 促進賃料補助	補助率：賃借料の1/2(県1/4、市町1/4) 限度額：1,500円/㎡・月、200万円/年(県・市町計)、3年間 要件：中核施設※7に入居する新産業分野の企業(中小企業に限る)		
外資系企業 向けオフィス 賃料補助	補助率：賃借料の1/2(県1/4、市町1/4) 限度額：1,500円/㎡・月、200万円/年(県・市町計)、3年間 要件：外国・外資系企業		
	※ 進出後3年以内に、新規正規雇用11人以上の場合 限度額：3,000円/㎡・月、2,000万円/年(県・市町計)、3年間		
外資系企業 設立支援補助	補助率：①市場調査経費等の1/2 ②法人登記経費等の1/2 限度額：①100万円/社 ②20万円/社 要件：外国・外資系企業の日本本社		

- ※5 サプライチェーン強化・再構築対策は、令和5年3月末 立地促進事業等確認申請受付分まで
- ※6 オフィス立地促進賃料補助では、新規正規雇用者に県内住所であることを求めない。
- ※7 企業の試験研究施設等のための建物であって、産学集積群の形成の促進に寄与する産業の集積に資する研究支援施設または地域産業の高度化や雇用の創出に寄与する産業の集積に資する施設(500㎡以上の賃貸用床面積を有するものに限る)

ウ 拠点地区進出のための貸付制度（融資枠 110 億円）

拠点地区に進出し立地促進事業等を行う者に対して、低利かつ長期の貸付制度を活用し、企業の新規立地を支援

(ア) 限度額 100 億円かつ融資対象事業費の 80%

(イ) 期間 15 年以内（うち据置 2 年以内）

(ウ) 利率 0.75%（固定金利）

【実績】支援企業数 延べ 88 社

<内訳>設備補助 25 社、雇用補助 12 社、賃料補助 51 社

(12) 国際経済拠点の形成推進（4,883 千円）

産業立地条例により国際経済地区を指定し、外国・外資系企業等に対する立地支援策を講じ、国内外企業が活発に活動・交流する国際経済拠点の形成を推進

国際経済地区に新規進出し、県指定の立地促進事業を実施する外国・外資系企業に対して、以下の支援を実施

ア 外資系企業向けオフィス賃料補助（市町と共同実施※）

(ア) 補助率 賃借料の 1/4、3 年間

(イ) 限度額 750 円/㎡・月、100 万円/年

（進出後 3 年以内に新規正規雇用 11 人以上の場合、1,500 円/㎡・月、1,000 万円/年）

※県は上記補助率・限度額以内で、進出先の市町と同額を補助

イ 外資系企業設立支援補助

(ア) 補助額 対象経費の 1/2

(イ) 限度額 100 万円（市場調査経費等）、20 万円（法人登記経費等）

ウ その他産業立地促進補助

県指定の立地促進事業を実施する外国・外資系企業に対して、産業立地条例に基づく支援を実施

【実績】外国・外資系企業の支援件数 13 件

(13) 戦略的産業立地の促進（5,020 千円）

産業の活性化と新たな雇用の創出を図るため、東京で兵庫県首都圏企業誘致セミナーを開催し、本社機能等の誘致を促進

ア 開催日 令和 4 年 11 月 22 日

イ 開催場所 コンラッド東京（東京都港区）

ウ 内容

・兵庫県知事によるトップセールス「企業が選ぶ兵庫の魅力」

・基調講演（川崎重工業㈱執行役員 西村 元彦 氏）

「国際水素サプライチェーン構築に向けた取組－兵庫県における世界初の実証事業－」

・パネルディスカッション「企業が語る兵庫の立地環境」

・兵庫県企業庁、県内 5 市（神戸市、姫路市、豊岡市、丹波市、淡路市）及び大阪府によるブース展示 等

【実績】参加人数 会場 101 人、オンライン 78 人

(14) 戦略的な立地促進活動の展開 (14, 778 千円)

県内の産業構造の高度化や地域産業の活性化を図るため、戦略的な外国・外資系企業立地促進活動を展開

【実績】外国・外資系企業の進出件数 14 件

ア 外国企業向け一次進出プロモーションの実施

海外からの一次進出を効果的に取り込むため、ひょうご・神戸の立地環境の魅力を PR する動画を作成し、欧州、米国、中国等の外国・外資系企業立地をさらに促進

(ア) 実施地域 欧州（フランス）、米国、中国

(イ) 実施体制 パリ事務所、ワシントン州事務所、香港経済交流事務所、ひょうご・神戸投資サポートセンター

(ウ) 実施内容

- ・兵庫の立地環境プロモーション
- ・兵庫県に進出している外資系企業による兵庫の立地環境紹介
- ・現地外国企業との交流会

イ グローバル人材の交流促進

外資系企業のグローバル人材確保を支援し、兵庫県に根付いた事業展開を促進するため、外資系企業と学生との人材交流会を実施

(ア) 開催時期 令和4年7月6日

(イ) 場 所 神戸大学 百年記念館

(ウ) 参加者 県内に拠点を有する外資系企業、国内大学・大学院に在籍する学生（留学生を含む）

(エ) 内 容

- ・県内外資系企業に勤務する OB・OG によるパネルディスカッション
- ・県内外資系企業による学生との個別面談
- ・県内外資系企業と学生との交流会

ウ 在日外国経済団体との連携による立地促進

在日外国経済団体との連携を強化し、首都圏に進出する外国・外資系企業の県内 2 次進出等を促進

エ 外国・外資系企業立地促進ツールの整備

企業ニーズに対応した外国語版のパンフレットを作成し、外国・外資系企業立地を促進

オ ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営（再掲（P7））

カ 戦略的産業立地の促進（再掲（P14））

(15) 中小企業の経営革新計画の支援

中小企業が実施する①新商品の開発・生産、②新サービスの開発・提供、③商品の新たな生産・販売方式の導入、④サービスの新たな提供方式の導入等、中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を支援

【実績】承認件数 57 件

(16) 商工会・商工会議所の相談機能強化事業の実施 (110,365 千円)

コロナ禍により増加する窓口相談に対応するため、商工会・商工会議所がOB等を雇用する費用を臨時的に支援

ア 対象 商工会・商工会議所 (全46団体)

イ 対象経費 商工会・商工会議所の窓口相談に係るOB等の人件費

ウ 上限金額 各団体の規模に応じて1,600~6,400千円を上限

エ 期間 原則として1年間

【実績】補助団体数 41 商工団体

(17) ひょうご産業SDGs推進宣言事業の実施 (11,462 千円)

ポストコロナ社会で、より企業に求められるSDGsの達成に向けて、取組を行う中小企業の推進宣言登録制度の実施や、宣言企業等の取組を支援

ア 内容 a 県内中小企業に対するSDGsの普及啓発

普及セミナー等により、SDGsの必要性や先進事例を情報発信

b 事業者によるSDGs推進宣言の登録と公表

県内中小企業による推進宣言の登録、HP等での公表等

c 宣言企業に対する支援

宣言の効果的な活用方法等のアドバイスのための専門家派遣等

イ 実施手法 (公財) ひょうご産業活性化センターへ補助

【実績】宣言企業数 391社

(18) 中小企業等における経営改善・成長力強化への支援 (1,199,100 千円)

事業者の経営状況を熟知した金融機関が、地域の中小企業支援機関として事業者に対して実施する金融・非金融両面の総合的な伴走支援に補助を行い、県・金融機関が協調して事業者の経営改善を促進

ア 内容 金融機関が、事業者(※1)に対して、伴走型経営支援特別貸付と同程度(※2)の伴走支援を実施する場合に県が補助を実施

イ 補助金額 10万円

(※1)ゼロゼロ融資を受けた中小企業者・小規模事業者

(※2)伴走支援の実施内容(例)

・経営改善・成長戦略計画書の作成支援

・四半期に一度、事業者と面談、計画の実行状況に関する指導・助言等
フォローアップの実施

・上記に基づき、フォローアップ報告書を作成

【実績】支援事業者数 11,991事業者

(19) 原油価格・物価高騰等対策一時支援金 (13,294,750 千円)

原油価格等の高騰を受け経営が逼迫する中小法人・個人事業主等を支援するため、一時支援金を支給

ア 事業内容

区分	内容	
対象業種	全業種	
支給対象	①事業復活支援金（国制度）の受給者 ②経営円滑化貸付（原油価格高騰、原材料価格高騰）の利用者	
支給額	・①のうち、売上減少率が50%以上の者 ・②の者	・①のうち、売上減少率が30%以上 50%未満の者
	中小法人 30万円 個人事業主 15万円	中小法人 20万円 個人事業主 10万円

イ 支給時期 令和4年7月受付開始、12月支給完了

【実績】支給件数：65,780件（中小法人等 29,115件、個人事業主 36,665件）

2 中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成（第12条関係）

（1）地域 IT 人材育成事業（30,000千円）

県内に事業所を有する IT 事業者等が、地域の多様な主体と連携し、IT を活用できる多様な人材を育成しつつ、地域課題の解決を目指す実証事業等を実施

ア 対象者 県内に事業所を有する IT 事業者等

イ 対象事業 地域課題の解決に向けて実施する実証事業

ウ 実施手法 委託（1件あたり上限2,000千円）

エ 件数 10件

【実績】プロジェクト参加 IT 企業数 10社

（2）DX 実践・人材育成事業（68,163千円）

DX の導入を促進するため、相談窓口を設置し、セミナーを開催するとともに、企業内での DX の導入に向けた人材育成を支援

ア 導入相談窓口の設置等

企業・現場ごとの課題抽出や導入方法検討、製品紹介などに対応する相談窓口の設置や、普及啓発セミナーを実施

イ DX 実践・人材育成支援

企業の DX（ICT、IoT、AI 等の活用による業務プロセス、ビジネスモデル、業態の抜本的見直し）の実践及び、DX 実践に必要となる DX 人材の育成（社外での教育、社内での教育、導入実践教育（OJT）、戦力化）を支援

ウ 専門家派遣

生産性向上や業務課題の解決に向け、プッシュ型での専門家・アドバイザー派遣による伴走型の支援を実施

【実績】相談件数 429件

（3）ドローン活用人材育成事業（13,844千円）

ドローンの導入により業務の効率化、生産性の向上をめざす県内事業者に対して、県内のドローンスクール協力の下、ドローンの操縦技術の習得に向けた座学講習と実フィールドでの実習をあわせた研修を実施

ア 対象企業 ドローンの活用を進める県内中小企業 30社程度

イ 実施手法 県内ドローンスクールに委託

【実績】講習参加者 54社

(4) DXの導入推進 (102,285千円)

ア DX実践・人材育成事業 (再掲 (P17))

イ 次世代産業におけるAI・IoT・ロボット技術の導入促進～スマートものづくりセンターの運営～

非対面・非接触化など製造現場の新たな動きに対応し、スマートものづくりセンターや新産業創造研究機構での相談機能を充実化、AI・IoT・ロボットの普及を支援

※兵庫ものづくりセンターをスマートものづくりセンターに改組・充実

(R2:神戸、R3:播磨、阪神、但馬)

【実績】相談件数 291件

(5) 次世代成長産業への参入促進 (122,902千円)

ア 次世代成長産業分野進出支援事業

次世代成長産業分野への進出による事業の多角化等に向け、企業における研修や、専門家派遣を実施

イ ドローン活用人材育成事業 (再掲 (P17)) 等

【実績】支援企業数 319社

(6) おためし企業体験 in HYOGO (22,634千円)

首都圏在住求職者や就職氷河期世代等の不安定就職者等に対し、おためし企業体験を通じ、適性にあった企業への就職を支援

ア 企業体験

項目	実施概要
①ミニ体験コース	数時間～1日程度の職場見学、企業説明、社員との交流会、就職支援セミナー等を実施
②職場体験コース	数日間の職場体験(職場体験、業務実習等)を実施
③おためし入社コース	1週間～1か月程度の就業体験を実施 体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用
④オンライン体験コース	コロナ禍を考慮し、オンラインでの企業説明、社員との交流会や職場体験を実施
⑤首都圏参加者向け支援	首都圏向け広報、セミナー開催を通じた転職希望者の掘り起こしや、ニーズに合わせた個別調整、来県時のフォローアップ等を実施

イ 滞在支援オプション

(ア) 内容 首都圏からの参加者に対し、体験中の短期滞在費及び来県旅費を助成

(イ) 補助率 1/2

(ウ) 補助金額 短期滞在費：上限12万円/回(4千円/泊)

来県旅費：上限2万円/回

ウ 企業インセンティブ

- (ア) 内 容 職場体験等の受入企業に対する謝金を支給するとともに、首都圏からの参加者及び就職氷河期世代の参加者を正規雇用として採用した企業に対し支援金を支給
- (イ) 支給金額 受入企業謝金：2万円/回
採用時の支援金：10万円/人

【実績】体験者数 269人

(7) ひょうごで働こう！UJI ターン広報・就職促進事業 (32,211千円)

大学生・転職者等の県内就職を促進するため、県内企業の魅力やチャレンジHYOGO就職大作戦の施策内容を周知し、県内企業と若者のマッチング及び東京23区からの移住を伴う就業等を支援

- ア ひょうごで働こう！マッチングサイトの運営
- イ 効果的な求人広告の作成支援
- ウ 首都圏の女子学生等に対する県内就職の促進
県内企業で働くロールモデル等との交流会やワークショップを実施
- エ 東京23区からの就業を伴う移住等に移住支援金を支給
令和4年度から子育て世帯に対して一定額を加算

【実績】マッチング件数 200件

(8) 合同企業説明会等によるUJI ターン就職の促進 (16,130千円)

就活生のための合同企業説明会や、県外の大学に進学した県内出身学生に対しての県内企業の魅力を発信するためのフェアを開催

- ア 合同企業説明会
 - (ア) 開催場所 大阪市内：2回（6月、3月）
 - (イ) 参加企業 ひょうご応援企業（※）等
 - (ウ) 対象者 大学等卒業予定者及び既卒3年以内の者
 - (エ) 内 容 県内企業による就職説明会を開催し、企業と本県出身者のマッチングの場を提供
- イ 県内企業の魅力発信フェア
 - (ア) 開催場所 神戸市内：1回（8月）
WEB方式：1回（12月）
 - (イ) 参加企業 ひょうご応援企業（※）等
 - (ウ) 対象者 主に大学3年生
 - (エ) 内 容 就職活動の本格的な開始前から、県内出身学生が県内企業の魅力を知るための場を提供

※県が登録する、県内で就職を目指す若者を積極的に採用する企業

- ウ 保護者向け就活セミナー
 - (ア) 開催場所 神戸市内：1回（2月）
 - (イ) 対象者 就職活動時期の学生の保護者

(ウ) 内 容 保護者の学生に対する就活への関わり方や、県内企業の魅力を知る場を提供

【実績】参加者数 561人

(9) 高校・大学生「兵庫就活」促進事業 (18,071千円)

高校・大学生を対象に県内企業の魅力を広く発信し、地元企業への就職を促進

ア 高校生対象

県内企業の情報を掲載した企業ガイドブックを高校2年生全員に配付

(ア) 配付対象 高校2年生全員 (発行 51,000部。WEBにも掲載)

(イ) 掲載企業 県内に本社を置く中小企業 (全県共通 40社、県民局管内各 30社程度 計 340社)

イ 大学生対象

大学生が県内企業への理解を深めるための情報提供を実施

・企業ガイドブックのWEB版の作成・掲載

【実績】QRコード登録者数 561人

(10) 大学生インターンシップ推進事業 (18,071千円)

県内中小企業の人材確保を図るため、大学生等を対象としたインターンシップを実施

ア インターンシップの推進

(ア) 実施内容 県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会の設置

県内企業で2日～2週間程度のインターンシップ (サイトで通年受付)

ものづくり企業への学生見学会の実施

【実績】実施学生数 85校・342人、受入企業数 60社

イ 低学年向けインターンシップの実施

低学年 (1～2年生) 向けに、より教育的効果に比重を置いたインターンシップを実施

【実績】参加者数 24人

ウ インターンシップ参画企業とのマッチング会の開催

複数の県内企業と幅広く出会うことで、魅力を知るきっかけをつくり、県内企業へのインターンシップへの参加を促進

【実績】企業数 20社、参加者数 93人

エ WEBインターンシップの導入支援

県内外からの参加促進のため、中小企業のWEB方式導入までのセミナー開催

【実績】オンデマンド配信、視聴回数 364回

(11) 「ひょうご応援企業」就職支援事業 (8,822千円)

県内で就職を希望する若者を積極的に採用する企業をひょうご応援企業として登録、ひょうご・しごと情報広場ホームページ等で企業紹介を実施

<事業内容>

- ・企業紹介HPの作成、合同説明会、大学内企業説明会の開催
- ・就活WEBトークの運営

県内企業と県内外学生の座談会形式による出会いの場を提供

【実績】登録企業数（累計） 613 社

(12) 女子学生と企業のプレマッチング支援事業（7,026 千円）

次代を担う女子学生が、就職活動前からライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組むことを支援し、県内での就職を促進

ア 内容

・連絡会議の開催

・実行委員会の開催

県内 35 大学及び近隣府県大学の女子学生が参画し、女性が働きやすい企業の研究や、有識者からのアドバイス、企業人事担当者との対話を通して、ライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組むことを支援

・フォーラムの開催

企業研究の成果発表や企業の事例紹介、啓発のための講話などを行うフォーラムを実施

・キャリアプラン形成支援

企業研究に参加する女子学生に対し、個別のキャリアプランニングのための相談・指導を実施

・県内企業経営層との座談会

（一社）神戸経済同友会と連携し、ダイバーシティや SDGs を重視する県内企業経営層と企業研究に参加している女子学生との座談会を実施

【実績】フォーラム参加人数（延べ） 295 人

(13) 中小企業就業者確保支援事業（兵庫型奨学金返済支援制度）（25,921 千円）

県内中小企業の人材確保や若者の県内就職・定着を促進するため、従業員の奨学金の返済負担軽減制度を設ける県内中小企業を支援

ア 補助対象

(ア) 従業員の奨学金返済負担軽減制度を有する県内中小企業

(イ) 京都府就労・奨学金返済一体型支援事業の対象となっている京都府本社の企業の県内事業所

イ 支援対象者

上記企業に勤める者で、以下の要件を全て満たす者

・正社員であること

・30 歳未満（申請年度末時点）

・日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者

・申請時点で県内事業所に勤務する者

・申請時点で当該企業就職後 5 年以内の者

ウ 支援期間 対象者 1 人につき、最長 5 年間

エ 補助額 奨学金年間返済額の 1/3 又は企業支給額の 1/2（上限：6 万円/年）

【実績】支援対象者数 582 人

(14) 中小企業合同研修等支援事業 (8,627 千円)

県内中小企業等への理解を深め適職選択を促すとともに、就職後の職場定着を図ることにより、県内企業への人材確保を支援

ア 事業内容

- ・学生向けキャリアセミナー
- ・就職面接会、企業説明会
- ・新入社員等モチベーションアップセミナー
- ・高校生向け企業の出前講座 等

【実績】 キャリアセミナー参加者数 延べ 696 人
就職面接会、企業説明会参加者数 236 人
モチベーションアップセミナー参加者数 76 人

(15) ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施 (72,365 千円)

就職を希望する者に対し、世代に応じた就職相談を実施するとともに、各種セミナーや就業マッチング等きめ細やかな就職支援を通じて、就職までの一貫したワンストップサービスを提供（設置場所：神戸クリスタルタワー12階）

※神戸ハローワーク若者職業相談窓口と新卒応援ハローワークを併設し一体的に運営（兵庫労働局と連携）

ア 若者しごと倶楽部の運営

(ア) 事業内容 個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援

- ・キャリアカウンセリング
- ・就職支援セミナー
就活生向け各種セミナー（面接練習、マナー研修等）
フリーター等求職者向けセミナー 等
- ・求人検索、職業紹介

(イ) 対象者 大学生、若年求職者（～39歳）

【実績】 相談件数 15,756 件

イ ミドル世代の就労相談窓口の運営

専門的な相談を受ける就労相談窓口を設置し、就職氷河期世代を含む年齢層である、ミドル世代（40～64歳）を対象とした正規雇用化を促進

【実績】 相談件数 1,804 件

ウ シニア世代の就労相談窓口の運営

就労意欲のあるシニア世代（65歳以上）がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるよう、就労希望者のマッチングを支援

【実績】 相談件数 170 件

(16) 在籍型出向等支援事業の実施 (4,000 千円)

労働者の雇用継続を図るため、一時的に人手余剰となっている事業主から人手不足事業主への期間限定の在籍型出向等（ワークシェア）を推進

- ア 在籍型出向・副業等支援サイトの運営・PR
人手不足事業主の求人情報をサイトに登録し、在籍型出向・副業等を支援
 - イ 実施企業掘り起こし
推進員による県内企業への周知や送付・受入企業の掘り起こしを実施
 - ウ 専門相談の実施
在籍型出向等に伴う課題に対し、専門家による相談対応を実施
 - (ア) 専門相談員（社会保険労務士）の配置（月2回）
 - (イ) アドバイザー（中小企業診断士）の派遣（月2回）
- 【実績】 マッチング数 26人

(17) 離職者等再就職訓練の実施（875,627千円）

- 離職者の早期再就職を支援するため、多様な職業訓練を民間教育訓練機関等に委託し、実施
- ア 対象者 ハローワークに求職申込をしている離職者
 - イ コース 217コース
 - ウ 計画定員 4,150人
 - エ 訓練期間 2か月～2年間
- 【実績】 受講者数 2,463人 コース数 235コース

(18) 就職氷河期世代就労支援プログラム事業（8,422千円）

- 就職氷河期世代求職者の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験等を行い、正規雇用につなげる人材育成プログラムを実施
- 対象者数 30人
- 【実績】 プログラム参加者数 22人

(19) ミドル世代の就労相談窓口の設置（12,232千円）

- 専門的な相談を受ける就労相談窓口を設置し、就職氷河期世代を含む年齢層であるミドル世代（40～64歳）を対象とした正規雇用化を促進
- 事業内容 ・レベルアップ就職プログラムの実施
・ミニマッチング会の開催
- 【実績】 相談件数 1,804件

(20) シニア世代の就労相談窓口の運営（6,579千円）

- 就労意欲のあるシニア世代（65歳以上）がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるよう、就労希望者のマッチングを支援
- ア 事業内容 ・短時間勤務の職業紹介
・1日程度の体験就業の実施
- 【実績】 相談件数 170件

(21) 技能検定の普及と受検促進 (53,537 千円)

兵庫県職業能力開発協会との連携のもと、技能検定を実施するとともに、若者の技能検定受検を促進するため、実技試験受検料の一部を減免

ア 技能検定の普及促進

技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図るため、兵庫県職業能力開発協会との連携のもと、技能検定を実施し、合格者に技能士の称号を授与

イ 若者の技能検定受検の促進

ものづくり分野を支える人材の確保・育成を図るため、25歳未満の在職者の技能検定実技試験手数料を減免(最大9,000円)し、若者が受検しやすい環境を整備

ウ 技能実習生の技能検定受検機会の充実

外国人材の受入拡大のため、兵庫県職業能力開発協会の技能検定実施体制を充実
【実績】受検者数 9,380人

(22) ものづくり体験館事業の実施 (46,986 千円)

ものづくり体験館において、小学生、中学生、高校生を対象に、職業としてのものづくりの魅力、奥深さを伝え、ものづくりへの関心を高めるとともに、技能者の後継育成に繋げるために、本格的なものづくり体験の機会と場を提供

ア 実施内容 ・ものづくり体験学習

小学生対象：20回、中学生対象：90回、高校生対象：5回

・特別展・企画展等

体験プログラム作品や地場産業などに関する展示を実施

イ 実施場所 ものづくり大学校、ものづくり体験館内

【実績】ものづくり体験学習：参加校数 85校、参加人数 9,164人

ものづくり体験講座：開催回数 27回、参加人数 314人

(23) ものづくり技能フェスタの開催 (3,000 千円)

技能体験等を通じ、若者にもものづくりの楽しさやすばらしさを伝承するため、ものづくり技能フェスタを開催

【実績】開催日 令和4年10月29日、30日

開催場所 神戸国際展示場3号館

内容 匠の技の実演、技能体験教室

参加団体 37団体7施設(表具、建具、畳、左官、洋裁、日本調理等)

入場者数 3,277人

(24) しごとツーリズム促進事業の実施 (4,875 千円)

小中学生のしごとに対する理解を深め、早期の段階から職業意識を養うため、ものづくり体験、しごとに関する学習、地元のふるさと企業への訪問を行う際に、バス借り上げ経費を助成

ア 助成件数 225台

イ 助成限度額 25 千円/台

【実績】助成件数 195 台

(25) 公共職業能力開発施設で行う能力開発の推進 (402,091 千円)

5つの公共職業能力開発施設において離転職者、新規学卒者、障害者等の求職者に対する職業能力開発を実施

- ・ものづくり大学校（姫路市）
- ・但馬技術大学校（豊岡市）
- ・神戸高等技術専門学院（神戸市西区）
- ・障害者高等技術専門学院（神戸市西区）
- ・兵庫障害者職業能力開発校（伊丹市）

(26) 民間教育訓練機関を活用した職業能力開発の推進 (905,752 千円)

専門学校等を活用し、介護・福祉、情報通信分野等を中心に職業訓練を実施

ア 離職者訓練の実施

離転職や再就職を目指す求職者等の就職支援のため、労働需要が高い介護・福祉、デジタル分野等、多様な職業訓練を実施

(ア) デジタル人材育成に関する分野の訓練を拡充

- ・IT 応用コース 265 人→315 人(+50 人)
- ・IT 資格取得要件を満たした場合、委託費を 10 千円/人・月上乗せ

イ 障害者対象の訓練の実施

障害者の就職支援のため、パソコン基礎やホームページ作成等の職業訓練を実施
阪神友愛食品(株)に委託し、知的障害者を対象とした職業訓練を実施

【実績】受講者数 2,540 人、コース数 257 コース

(27) 在職者に対する能力開発の推進 (7,766 千円)

指導者不足や設備面から、単独では技能向上のための取組が困難な中小・零細企業のニーズを踏まえ、在職者（特に若手・中堅の技能者）を対象に、各種資格取得や技能レベルに応じたきめ細かな訓練を実施

(実施校：ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院)

【実績】受講者数 1,222 人、コース数 78 コース

(28) 中小企業 DX 人材育成リカレント教育の実施 (8,255 千円)

県内大学が開発した完全オンデマンド型の DX 人材育成プログラムを提供することにより、県内中小企業等の DX 人材育成を推進

ア AI 活用人材育成プログラムに対する受講料補助

関西学院大学と日本 IBM 社が共同開発したプログラムの受講料を補助

- (ア) 実施主体 (公社) 兵庫工業会
- (イ) 補助対象 県内中小企業者、経済団体等
- (ウ) 対象経費 カリキュラム受講料 (22,000 円～25,300 円/1 科目・1 人)

(エ) コンテンツ AI 活用入門、AI 活用機械学習プログラミング演習 等

(オ) 補助金額 11,000 円

【実績】受講数 202 件

イ DX リカレント研修の提供

DX 人材育成のためのリカレント教育の分野・内容を拡充するため、兵庫県立大学と連携し、新たなコンテンツを作成するとともに、当該コンテンツを提供

(ア) 実施主体 (公社) 兵庫工業会(コンテンツ作成・運用は兵庫県立大学へ依頼)

(イ) 受講対象 県内中小企業者、経済団体等

(ウ) コンテンツ DX 入門、DX における AI 活用

(エ) 受講料 5,500 円

【実績】受講数 67 件

(29) 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営 (932 千円)

航空機関連産業の競争力強化に向け、航空機部品製造所に配置が必要な県内航空機関連産業の競争力強化、受注拡大等を促進するため、航空機部品等の製造に必要な非破壊検査員を養成するトレーニングセンターを運営

ア 設置場所 県立工業技術センター

イ 講座内容 浸透探傷検査 (PT)・磁粉探傷検査 (MT)・超音波探傷検査 (UT) の座学・実習訓練による検査員の養成

【実績】受講者数 1 人

(30) 「カムバックひょうごハローワーク」の運営 (8,762 千円)

東京圏における移住情報発信と UJI ターン促進の拠点であるカムバックひょうご東京センターにカムバックひょうごハローワークを併設し、UJI ターン就職希望者と県内企業とのマッチングを推進

ア 場所 ひょうご移住プラザ (ふるさと回帰支援センター内) (東京都千代田区有楽町)

イ 開所日 週6日 (火～日) (月・祝日は定休)

ウ 業務内容 ・ハローワークの求人情報等に基づく職業相談・紹介
・首都圏大学のキャリアセンターと連携した兵庫県企業の PR
・出張職業紹介 (関係機関と連携した職業紹介、カムバックひょうご東京センターが出展する UJI ターンイベントへの参加)
・各県機関と連携した支援情報の提供等

【実績】相談件数 (延べ) 133 件、就職内定者数 7 人

(31) 緊急対応型雇用創出事業 (1,051,800 千円)

新型コロナウイルス感染症の影響による今後の更なる雇用情勢の悪化に備えるため、離職を余儀なくされた労働者等に対して、雇用・就業機会を創出 (実施規模: 600 人)

【実績】雇用者数 666 人

(32) 離職者向け合同企業説明会の開催 (2,901 千円)

新型コロナウイルス感染症の影響等による離職者を対象とした合同企業説明会を開催し就職を促進

【実績】説明会参加者数 50 人

(33) 就職氷河期世代向け合同企業説明会の開催 (4,215 千円)

就職氷河期世代を対象とした合同企業説明会及び就職支援セミナーを開催し、就職を促進

【実績】説明会参加者数 125 人

(34) 理工系人材獲得の推進 (7,382 千円)

県内外の理工系大学及び学生と、県内の製造業を営む中小企業とのマッチング機会を創出し、理工系人材の獲得を支援

ア 企業と理工系大学との就職情報交換会

県内の製造業を営む中小企業と県内外の理工系大学とのパイプを作るため、オンラインによる就職情報交換会を開催

イ 学生との合同交流会

理工系学生に県内の製造業を営む中小企業の魅力を知ってもらうため合同交流会を開催

【実績】合同交流会参加者数 29 人

(35) WLB 推進企業との合同企業説明会の開催 (10,862 千円)

若者の離職防止・県内定着、並びに、コロナ禍で就職活動が困難な状況にある学生を支援するため、WLB 推進企業と学生等のマッチングを実施

ア 開催場所 WEB 方式：1 回（5 月）

神戸市内：2 回（10 月、12 月）

イ 参加企業 WLB 表彰・認定企業（※）等

※認定企業：WLB の推進に関して、一定の基準に達した企業をひょうご仕事と生活センターが認定

表彰企業：認定企業のうち、先進的・模範的な取組を行い、顕著な効果を上げている企業を政労使三者で表彰

ウ 対象者 大学等卒業予定者及び概ね 3 年以内の既卒者（早期離職者含む）

エ 内容 新型コロナウイルスの影響で就職活動に苦慮している学生等に対し、企業とのマッチングの場を提供

【実績】参加者数 245 人

3 中小企業者の雇用環境の整備（第 13 条関係）

(1) 中小企業従業員福利厚生支援事業 (80,177 千円)

県内中小企業の人材確保を支援するため、(公財)兵庫県勤労福祉協会が運営する中小企業従業員共済制度（ファミリーパック）において、健康分野の福利厚生メニュー

の補助と加入促進への支援

ア 健康分野メニューの補助

(ア) インフルエンザ予防接種料補助 3,000 円/人 (配偶者を含め最大 6,000 円)

(イ) 人間ドック利用料補助 20,000 円/人 (配偶者を含め最大 40,000 円)

イ 加入促進への支援

(ア) 専門嘱託員による加入促進

加入促進専門嘱託員 (2 人) を配置し、重点的な加入促進を展開

(イ) 非正規雇用労働者福利厚生加入促進

非正規雇用労働者の福利厚生制度の充実を図るため、会費の 1/2 を新規加入から 3 年助成し、加入を促進

【実績】 補助人数 (インフルエンザ予防接種料) 13,539 人

(2) 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業 (6,465 千円)

障害者の雇用促進・雇用率向上を図るため、特例子会社等の設立や特例子会社等が新規障害者雇用を行う場合に支援

ア 支援アドバイザーの設置

特例子会社の設立・運営経験者を委嘱し、派遣による相談支援を実施

イ 設立等助成

(ア) 対象要件 a 中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合を設立し、認定を受けること

b 特例子会社・事業協同組合が障害者の新規雇用を行うこと

c 特例子会社・事業協同組合が重度身体障害者・重度知的障害者・精神障害者の新規雇用を行うこと

(イ) 補助率 a 特例子会社: 1/2、事業協同組合: 2/3 b 1/2 c 1/2

(ウ) 対象経費 障害者の雇用に要する施設整備費、備品購入費 等

(エ) 補助上限額 a 5,000 千円 b 100~1,000 千円 c 500~2,000 千円

【実績】 補助件数 3 件

(3) 障害者雇用拡大支援事業 (9,960 千円)

障害者雇用に対する基礎知識が不十分な中小企業に対し、指導・相談支援及び啓発を実施

ア 障害者雇用推進員による相談・派遣

イ セミナー・企業見学会の実施

ウ ひょうご障害者ワークフォーラムの開催

就労を希望する障害者やその家族、支援者、障害者の雇用を考える企業を対象としたフォーラムを実施

【実績】 相談支援件数 64 件

(4) 障害者雇用就業・定着拡大推進事業 (47,250 千円)

県内 10 か所の障害者就業・生活支援センターに推進員等を配置し、障害者一人ひと

りの適性に応じた就職・職場定着を支援

【実績】 就職者数 401 人

(5) 障害者体験ワーク事業 (8,893 千円)

県内中小企業の障害者雇用のきっかけづくりとするため、障害者の職場体験を実施するとともに、障害者雇用促進アドバイザーによる支援や特別支援学校への出前講座・出前ワーク（軽作業）、体験ワーク発表会を実施

【実績】 参加者数 255 人

(6) 障害者職業能力開発支援事業の実施 (23,880 千円)

障害者の職業的自立や社会参加を図るため、障害者の態様に応じた多様な委託訓練を実施

ア 対象者 ハローワークに求職申し込みしている障害者

イ 内容 知識技能習得型訓練、企業実習型訓練、e-ラーニングコース

ウ 計画定員 370 人

エ 訓練期間 1 か月～6 か月

【実績】 受講者数 77 人、コース数 22 コース

(7) 「ひょうご仕事と生活センター」事業等の実施 (156,101 千円)

WLB の全県的な推進拠点であるひょうご仕事と生活センター及び地域拠点（阪神事務所・姫路事務所）において、普及啓発・情報発信、相談、研修企画・実施等に取り組み、多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境を創出。令和4年度は、新たにテレワークの導入から定着までを総合的に支援するためのサポートセンターを設置するとともに、県内企業のワーケーションへの機運を醸成

ア 普及啓発・情報発信事業

(ア) ホームページの運営、情報誌の発行、WLB フェスタや地域シンポジウム（阪神・姫路）の実施 等

(イ) WLB 推進企業の拡大と取組の充実への支援

- ・ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言
- ・ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定
- ・ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰

イ 相談事業

- ・ワンストップ相談の実施、専門家の派遣
- ・従業員意識調査の実施

ウ 研修企画・実施事業

- ・各企業等の課題等を踏まえた研修の企画・実施
- ・キーパーソン養成講座の開催
- ・宣言・認定・表彰企業向け研修会の開催
- ・県民局・県民センターや地域の商工会議所等と連携したセミナーの開催

エ ひょうごテレワークサポートセンターの設置

県内企業等におけるテレワークの導入から定着までを総合的にサポートするため、テレワークサポートセンターを設置

- ・ICT アドバイザーによる相談対応(テレワークに必要なネットワークシステム、セキュリティシステム、業務の切出し、導入部署・業務の相談、先進事例の紹介 等)
- ・体験相談会の実施

オ ワークেশョンの推進

県内企業におけるワークেশョンの機運醸成を図り、多様で柔軟な働き方を推進するため、普及啓発や相談員派遣を実施

- ・ワークেশョンセミナーの実施
- ・ニーズに応じて随時、相談員を派遣

【実績】WLB 宣言企業数 277 社

(8) 中小企業育児・介護代替要員確保支援事業 (78,288 千円)

育児・介護による離職を防止し、就業継続を支援するため、育児・介護による休業者及び短時間勤務制度利用者の代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成

ア 対象労働者 同一企業等に引き続き1年以上勤務していた者 等

イ 補助率 代替要員の賃金の1/2

ウ 支給上限額 休業コース 月額100千円、総額1,000千円

短時間勤務コース(育児) 月額25千円、小学3年生まで

短時間勤務コース(介護) 月額100千円、総額1,000千円

【実績】助成件数 100 件

(9) 仕事と生活の調和推進環境整備支援助成事業 (40,703 千円)

県内中小企業のWLB推進のための職場環境整備(ハード整備)を支援するため、整備費の一部を助成

ア 対象経費

- ・女性等様々な人材の職域拡大のための環境整備
(専用のトイレ・更衣室、高齢者の負担軽減補助機器 等)
- ・多様な働き方を導入するための環境整備(事業所内託児スペース 等)

イ 補助率 1/2(上限2,000千円)

【実績】助成件数 31 件

(10) テレワーク導入支援助成事業 (30,053 千円)

県内中小企業のテレワークの導入を促進するため、整備費の一部を助成

ア 対象経費 機器購入費、システム・ネットワーク構築費等導入に要する経費

イ 補助率 1/2(上限2,000千円)

【実績】助成件数 100 件

(11) 多様な働き方推進に向けた取組 (3,021 千円)

ア セミナーの開催

テレワーク、フレックスタイム等の多様な勤務形態に関する企業の理解を深めるとともに、副業等の新たな働き方に関する先進事例等の情報を共有し、制度導入に向けた意識を醸成

イ 多様な働き方推進会議の設置・運営

県内中小企業における多様な働き方の浸透・定着を目指すための推進体制を整備し、情報共有を図るとともに、多様な勤務形態の導入促進や新たな働き方の普及に関する方策を検討

【実績】 セミナー参加者数 125 人

(12) シルバー人材センター事業 (10,243 千円)

県内 34 のシルバー人材センターを指導・育成する (公社) 兵庫県シルバー人材センター協会の運営を支援

併せて、県内のシルバー人材センター事業の広域連携強化と市町を越えた広域受注開拓を促進する兵庫県シルバー人材センター協会の取組を支援

【実績】 就業実人員数 30,239 人

(13) ひょうごジョブコーチ推進事業 (34,674 千円)

兵庫県独自のジョブコーチ制度により、ジョブコーチが障害者の職場を訪問し、個々の特性を踏まえた専門的な伴走型支援を実施することにより、障害者の就労・職場定着支援の充実を促進

ア ジョブコーチの養成

国ジョブコーチの認定が可能な養成研修を実施し、兵庫型ジョブコーチ等を養成

イ ジョブコーチの派遣

兵庫型ジョブコーチまたは専任ジョブコーチが、障害者が雇用される企業に出向き、障害者および企業の双方に対する支援を実施

【実績】 養成者数 36 人

(14) 外国人雇用 HYOGO サポートデスクの運営 (8,500 千円)

県内企業に対し、外国人雇用に対する理解を深め、外国人労働者が在留資格に応じて適正に就労できるよう支援

ア 外国人雇用 HYOGO サポートデスクの運営

(ア) 実施方法 対面・電話等による相談

(イ) 相談内容 在留資格、外国人雇用制度、業務内容・労務管理上の留意点等

(ウ) 相談体制 雇用相談員 2 人、専門アドバイザー (予約制)

(エ) 相談日時 週 5 日 (月～金)、各日 10:00～17:00

イ 外国人雇用セミナーの開催

(ア) 対象 外国人雇用企業、外国人雇用に関心のある企業

(イ) 内容 外国人雇用制度、雇用先進事例の紹介

【実績】 実施回数 2 回 参加者数 119 人

(15) 技能実習生の技能検定受検機会の充実 (2,341 千円) (再掲 (P24))

(16) 外国人留学生の県内中小企業等への就職の促進 (11,498 千円)

県内中小企業の海外での事業展開に向けて、現地事情に精通した外国人留学生の活用が求められているため、低学年向け就職準備講座等を新たに実施するなど、外国人留学生の就職支援を充実

- 【実績】・留学生インターンシップ参加留学生数：43 人 実施企業数：22 社
- ・ビジネス日本語講座、日本語能力試験 N1 対策講座実施回数：7 回
参加留学生数：258 人
 - ・多言語による就活情報の動画数：3 本、視聴回数：のべ 763 回
 - ・就活へのアドバイス講座、低学年向け就活準備講座の実施回数：7 回
参加留学生数：270 人

(17) 働くシニア支援ステーションの設置

シニア世代の多様な就労希望と様々な就職先をマッチングさせるため、生きがいしごとサポートセンター内に新たな窓口を設置

コミュニティ・ビジネスにかかる起業・就業相談や就業体験、セミナーの実施から職業紹介まで、ワンストップで高齢者の就労を支援

- 【実績】雇用創出者数 181 人

4 中小企業の新たな事業の展開等の促進 (第 14 条関係)

(1) 成長産業育成コンソーシアム推進事業 (25,308 千円)

次世代成長産業として期待される 4 分野について、県内企業、大学・研究機関等で構成する分野別コンソーシアムにおいて、マッチングや助言等の取組を展開し、プロジェクトの具体化を支援 (対象分野：ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・水素等新エネルギー、健康・医療)

ア プロジェクト企画会議の開催

国等の研究開発プロジェクトの募集内容をふまえたマッチングの検討や、コンソーシアム発のプロジェクトの進捗管理、指導、助言を実施

イ ネットワーキング交流会の開催

コンソーシアムに参画する企業、大学・研究機関等が一堂に会し、企業ニーズや技術シーズ等を情報交換

ウ 企業コンサルティングの実施

エ 成長産業育成のための研究開発への支援事業を活用した成長産業育成コンソーシアム発研究への支援

- 【実績】参加企業数 175 社

(2) ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発普及事業 (35,405 千円)

工業技術センターのサテライトとして設置した金属新素材研究センターを核として、高付加価値化を実現する金属新素材の製造や 3D 造形技術の開発を通じた技術移転を

推進

ア 設置場所 兵庫県立大学姫路工学キャンパス内

イ 推進体制 (ア) 研究は県立大学と連携して実施

(イ) ひょうごメタルベルトコンソーシアムによる推進

(兵庫県立大学を中核に、企業等による産学官連携体制を構築)

【実績】 セミナー参加者数 304 人

(3) 成長産業育成のための研究開発への支援 (68,821 千円)

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究開発への移行を目指す萌芽的な研究プロジェクトを支援

<制度概要>

区分	可能性調査・研究	応用ステージ研究	成長産業育成 コンソーシアム発研究
対象者	産学官で構成される共同研究チーム (県内中小企業1者以上)		同左 (県内中小企業2者以上)
対象分野	航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー(水素含む)・電池、健康医療、新素材・半導体、オンリーワン技術、AI・IoT・ビッグデータ、自動運転・ドローン		ロボット・AI・IoT、 航空・宇宙、環境・エネルギー (水素含む)、健康・医療等
補助内容	萌芽的・準備的なレベルの研究調査を支援	本格的な研究開発段階への移行を支援	本格的な研究開発段階への移行を支援
対象経費	研究(調査、試験分析・試作を含む)に必要な経費		
補助金額	10～100 万円	100～1,000 万円	10～2,000 万円

【実績】 産学官共同研究参加企業数 43 社

(4) ドローン利活用の更なる強化 (61,261 千円)

次世代産業の創出や県民の安心・安全な暮らしの実現のため、県内の社会的課題、行政課題の解決に資する、ドローンを活用した民間企業の実証実験を実施

ア 利活用検証の実施

(ア) 官民連携での利活用検証

社会課題、行政課題を解決するためのドローン利活用検証を実施

(想定分野 (例))

分野	内容
環境	工業地帯周辺の大気汚染観測
点検	交通インフラ(鉄道施設、航空施設)の点検
物流	市街地での採算性を確保した物流
観光	遠隔操作でのリアルタイム観光

(イ) 有識者会議の開催

有識者からの意見を聴取し、費用対効果、制度面での実用可能性等を検討

(ウ) 普及啓発活動

実証実験で得られた成果を HP 等で全国に発信し、国や他自治体との意見交換

を実施する

【実績】 ドローン活用事業数 8件

(5) スーパーコンピュータの産業利用への支援 (114,947千円)

スーパーコンピュータ「富岳」の立地メリットを活かし、高度計算科学研究支援センターを拠点として、(公財)計算科学振興財団が運営する FOCUS スパコンの提供による企業の技術高度化やシミュレーション技術の普及啓発等を神戸市と協調して支援

ア 大学・企業の研究活動の支援

(ア) FOCUS スパコンの利用提供

国資金を活用して整備された産業利用向けスーパーコンピュータ FOCUS スパコンを企業等の利用に提供

(イ) HPCI アクセスポイント神戸の運営

「富岳」を中核とする HPCI (※) の産業利用の拠点 HPCI アクセスポイント神戸を設置し、HPCI の産業利用を促進

※ HPCI (High Performance Computing Infrastructure)

「富岳」を中核として国内の大学等のスパコンを繋いだ高速ネットワーク環境
イ シミュレーション技術等の普及

(ア) 技術高度化コンサルテーションの実施

シミュレーション技術等の活用に関する企業ニーズを把握し、技術の高度化を支援するため、企業コンサルテーションを実施

(イ) 実践的な企業技術者の人材育成やセミナー等の開催

スパコンを利用した研究成果や産業界での先進的な利用事例を紹介する技術者向けセミナーやシンポジウムを開催

ウ スーパーコンピューティング研究教育拠点 (COE) の形成

県と神戸市が共同で、「富岳」を活用した研究への助成を実施。社会課題の解決に資する最先端研究を支援するとともに、理研と県立大学による人材育成活動等の推進により、「富岳」を中核とする計算科学分野の研究教育拠点 (COE) を形成

【実績】 FOCUS スパコンを利用した研究開発企業数 250社

(6) SPring-8 の産業利用の促進 (67,116千円)

放射光の産業利用支援拠点である兵庫県放射光研究センターを通じて、県ビームラインを企業の研究開発用として利用提供するとともに、企業への放射光利用支援等を実施

ア 県ビームラインの利用提供

2本の県ビームラインを企業の研究開発用に利用提供。高度化した最先端の実験環境を生かし、放射光とデータサイエンスの融合利用による新規ユーザー獲得にも注力

イ 企業への技術相談・助言

コーディネーターや研究員が放射光利用に関心を持つ企業の技術相談に応じるほか、企業の SPring-8 利用に向けた助言を実施

ウ ひょうご SPring-8 賞による顕彰

SPring-8 を活用して社会経済発展に寄与する研究成果をあげた研究者等を顕彰
【実績】 SPring-8 県ビームライン稼働率 100%

(7) イノベーション創出に向けたプロジェクトの推進 (74, 158 千円)

ア 放射光とデータサイエンスの融合利用の促進

放射光の産業利用ニーズの変化に対応するため、マテリアルズ・インフォマティクス (MI) 活用企業の裾野拡大や、放射光利用における MI 活用支援等を通じて、企業の新材料開発等を促進

(ア) 兵庫県マテリアルズ・インフォマティクス研究会による人材育成

MI に関心のある SPring-8 ユーザーで構成する兵庫県マテリアルズ・インフォマティクス研究会を運営し、MI 活用企業の裾野拡大に向けた人材育成 (講演会、実習等) を実施

(イ) 県放射光研究センターによるマテリアルズ・インフォマティクスの活用支援

県放射光研究センターの MI 推進機能 (MI 推進リーダーによる指導・助言、IT 企業等を活用した MI 技術支援、複合材料のデータ取得に優れたラボ装置) や、MI 対応の機能を有する県ビームラインを活用して、県内中小企業等の MI 活用を支援

イ 先端半導体・次世代電池の技術開発の促進

デジタル社会や脱炭素社会の実現に向け、本県に立地する科学技術基盤を活用し、次世代電池・半導体分野での技術開発拠点の形成を促進

(ア) 次世代電池・半導体技術開発拠点推進協議会の設置

関係機関の取組・成果を情報共有するとともに、強化方策を議論するため協議会を設置

(イ) 次世代電池・半導体シンポジウムの開催

県の強みや潜在力を県内外に発信

ウ 健康・医療データを活用したデジタルイノベーションへの支援

デジタルヘルスの社会実装化に向け、産官学連携により、現行事業で構築した健康・医療データベース等を活用した実証研究、成果普及を推進

【実績】 次世代電池・半導体シンポジウム参加者数 132 人

(8) 「ひょうごプラチナ成長企業」の創出 (5, 636 千円)

県内中小企業の経営者の資質向上に向けたセミナー開催、改善活動の実践支援とその取組評価による認定を実施

ア プレセミナー 顧客価値創造セミナーの概要説明・PR

イ 顧客価値創造セミナー 経営計画策定・経営品質向上に向けた実践

ウ 改善取組及び認定 経営改善の実践とその取組評価による認定

【実績】 セミナー受講企業数 82 社

(9) 異業種交流事業への支援 (53, 611 千円)

技術・サービス・デザイン等の幅広い分野において、ビジネスパートナーや事業連

携等の可能性を發掘する異業種交流の取組を支援

ア 対象 商工会議所、商工会、(公社)兵庫工業会、兵庫県工業技術振興協議会、兵庫県中小企業団体中央会の会員企業、及び(公財)ひょうご産業活性化センターの関係企業を中心メンバーとして活動する異業種交流グループ

イ 支援内容 活動費補助(1グループあたり上限1,500千円/2年)
異業種連携アドバイザーの助言、セミナー、事例発表会、交流会

【実績】採択件数 10グループ

(10) ひょうごオンリーワン企業の認定・支援(1,132千円)

優れた技術・ノウハウを有し、国内外で高い評価、シェアを得ている中小企業をひょうごオンリーワン企業として認定し、情報発信を支援

【実績】ひょうごオンリーワン企業認定数 8件

(11) 工業技術センターによる技術支援(256,551千円)

神戸市須磨区に本所及び航空産業非破壊検査トレーニングセンター、県内2か所に工業技術支援センター(繊維:西脇、皮革:姫路)を配置し、中小企業や地場産業の技術の高度化を支援

ア 技術相談・情報提供

(ア) 総合相談窓口

本所窓口に職員が常駐し、技術相談、依頼試験の受付や専門家の紹介・派遣などを実施するほか、各支援センターでも技術相談を実施

(イ) 中小企業巡回技術指導

研究員等が県内中小企業の生産現場を訪問し、相談・助言する一般企業訪問を実施するほか、企業の潜在的な技術開発のニーズを發掘する集中企業訪問、研究成果発表、移動工業技術センターを実施

イ 機器利用・共同研究

(ア) 工業技術センターの機器の開放利用、依頼試験

- ・企業の技術者が自ら機器を操作して分析・評価を行えるよう、保有する機器を企業に開放し、問題解決や新製品開発を支援
- ・中小企業が抱える新製品開発、生産工程改善等の技術的課題の解決のため、企業からの依頼に応じて試料や試験片、製品等の試験、分析を実施

(イ) テクノトライアル事業(ものづくり試作支援事業)

技術指導の一環として、製品開発の構想段階での試作や初期研究を受託し、技術開発の指導・助言を実施

(ウ) ものづくり基盤技術入門研修

工業技術センターの試験研究機器を活用して、研究や試作開発などの実習型講習を実施

(エ) 共同研究等の推進

外部資金を活用しながら大学や企業との連携の下にプロジェクト型の技術開発

研究等を進め、世界に通用するオンリーワン企業を育成

(オ) 知的財産の創出・活用と技術移転の促進

兵庫県立工業技術センター職務発明審査会を設置し、職務発明の認定から特許の取得、維持、活用、譲渡・廃止まで、プロジェクト研究等で生じた知的財産の一貫したマネジメントを実施

ウ 企業間連携・産学官連携

(ア) 兵庫県工業技術振興協議会への活動支援

兵庫県工業技術振興協議会（14の業種別研究会で構成。会員約460社）と連携し、ひょうご技術交流大会、研究成果発表会などの事業の実施により異業種交流を支援

(イ) 大学との共同研究等の推進

大学と連携協定を締結し、共同研究や人材交流を実施するとともに、産学連携による共同研究を実施

(ロ) 関西広域連合における公設試験研究機関との連携

関西広域連合構成府県市の公設試験研究機関における設備の共同利用や域内企業のニーズに応える技術支援情報を提供

【実績】 共同・受託研究等の実施件数 771件

(12) スマートものづくりセンターによる技術開発・製品開発及びデジタル技術導入支援
(53,810千円)

ア 共同研究促進及び技術開発・製品開発支援

ものづくり産業が集積する神戸、阪神、播磨、但馬地域のスマートものづくりセンターにおいて、産学官の連携による技術研究のコーディネートや機器の利用提供などを通じて中小企業の技術開発、製品開発を支援

(ア) 実施主体 (公財)新産業創造研究機構

(イ) 設置場所 神戸 (県立工業技術センター)

阪神 ((一財)近畿高エネルギー加工技術研究所(AMPI))

播磨 (姫路商工会議所)

但馬 (県立但馬技術大学校)

【実績】 相談件数 291件

(13) スマートものづくりセンター等によるデジタル技術の実装支援 (再掲 (P18))

(14) ひょうご農商工連携ファンド (4,090千円)

(公財)ひょうご産業活性化センターが基金運用益等を活用し、県内の中小企業者と農林漁業者の連携による新商品・新サービスの開発や販路開拓等を支援

【実績】 採択件数 3件

[ファンド概要]

運用期間	令和3年3月～令和13年3月（10年間）
資金規模	25.8億円 (内訳) 兵庫県 : 0.1億円 (公財)ひょうご産業活性化センター : 2.7億円 (独)中小企業基盤整備機構 : 20.0億円 県内金融機関 : 3.0億円
支援対象	中小企業者等と農林漁業者の連携体による新商品開発、販路開拓
運用期間	10年間
支援方法	補助金の交付
支援内容	補助上限4,000千円（※補助率2/3 ※補助対象期間：2年以内）
助成件数	5件/年
事業規模	25,000千円（事務費等含む） (財源) ファンド運用益 18,111千円 県交付金 6,889千円

(15) ポストコロナ・チャレンジ支援事業の実施（20,168千円）

ポストコロナ社会において革新的な発想や技術に基づき社会課題解決に取り組むスタートアップを始めとする中小企業等の起業又は新ビジネス創出を支援

ア 補助対象 中小企業の新ビジネス創出や社内ベンチャー

イ 補助金額 上限200万円（空き家活用の場合、別途100万円）

ウ 補助率 1/2

【実績】採択件数 10件

(16) 中小企業新事業展開応援事業（387,531千円）

コロナ禍の環境変化や原油価格高騰に応じたビジネスモデルの再構築や新たな事業展開に取り組む県内中小企業の取組を支援

ア 対象 以下の要件を満たす中小企業

(ア) 通常枠：2020年4月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高が2019年1月～2020年3月までの同3か月と比べて10%以上減少していること

特別枠：2022年1月以降の任意1か月間の売上高が、2019年1月～2021年12月までの同月と比較して10%以上減少していること

(イ) コロナ禍に対応して、新分野展開、業態転換、事業・業種転換等事業再編に取り組むこと

イ 対象経費 建物改修費、設備費、システム購入費、広告宣伝費等

ウ 補助率等 1/2 ※事業費に応じて定額補助

事業費	補助金額
50 万円以上 70 万円未満	35 万円
70 万円以上 100 万円未満	50 万円
100 万円以上 150 万円未満	75 万円

【実績】対象支援件数 559 件

5 中小企業の販路の拡大支援（第 15 条関係）

（1）国際フロンティア産業メッセ 2022 の開催（8,000 千円）

国内外の企業、研究機関等の先進的な技術・ビジネスに関する展示を通じて、新たな技術開発の提携や販路開拓を支援する国際フロンティア産業メッセ 2022 を開催

ア 開催時期 令和 4 年 9 月 1 日、2 日

イ 開催場所 神戸国際展示場

【実績】出展規模 427 社／496 小間
来場者数 約 12,900 人

（2）地域間経済連携の促進（489 千円）

東アジア及び ASEAN 諸国等を中心に、地域間経済連携を促進し、双方向での経済交流を促進

ア 中国との経済連携プロジェクトの推進

友好提携先の広東省を含む中国との経済交流、双方の企業活動を促進

（ア）広東省との経済交流の推進

広東省友好提携 40 周年記念事業の実施に際し、従前の日本広東経済促進会会員企業をはじめとした日本企業と、中国企業及び広東省政府による経済交流事業を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期

（イ）関西地区対話訪問団への参画

駐大阪中国総領事館、関西地区の経済団体・自治体等による関西地区対話訪問団が新型コロナウイルス感染症の影響で開催されなかったため、見送り

イ ベトナム・ホーチミン市との経済連携プロジェクトの推進

本県とホーチミン市の行政・経済団体・企業が参画する経済交流促進のプラットフォーム兵庫県・ホーチミン市経済促進会議を開催

（ア）時期 令和 4 年 10 月 26 日

（イ）場所 兵庫県公館

ウ 国際経済交流テクニカルビジットの受入

本県友好提携先や在日外国公館などを窓口として、海外からビジネス代表団を受入れ、県内企業訪問やセミナー開催等を通じ、ビジネス交流を促進

（ア）受入団体 10 団体程度

（イ）受入事業 本県 PR セミナー、企業視察、企業交流会 等

【実績】海外友好提携先等との経済交流事業参加企業数 2 件

(3) ひょうご海外展開支援プロジェクト (8,296 千円)

ア ひょうご海外ビジネスセンターの運営

ジェトロ神戸や神戸市海外ビジネスセンターと、ひょうご・神戸国際ビジネススクエアとして連携し、ひょうご国際ビジネスサポートデスクや海外事務所等を活用して、県内企業の海外展開をワンストップで支援

(ア) 場所 神戸商工貿易センタービル4階

(イ) 機能 海外での販路開拓、拠点設立を検討する県内企業への相談対応等

イ ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営

兵庫県ゆかりの民間人等にビジネスサポートデスクの機能を委嘱し、現地ネットワーク等を活用して、県内企業のアジアへの事業展開を支援

(ア) 場所 中国 (広州・上海)、ベトナム (ベトナム全域・ホーチミン・ハノイ)、インド (デリー)、インドネシア (ジャカルタ)、タイ (バンコク)、シンガポール、米国 (ニューヨーク)、ドイツ

(イ) 機能 現地ビジネス関連情報の提供、現地専門家の紹介 等

ウ 海外事務所による県内企業の海外展開への支援

海外事務所の現地ネットワークを活用し、県内企業の海外展開に関する専門的な相談等に対応するとともに、ビジネスアテンドサービスを提供

エ ひょうご海外展開支援セミナーの開催

ひょうご国際ビジネスサポートデスクやジェトロ神戸、金融機関、外国政府機関等と連携し、海外展開のためのセミナーを開催

オ JICA と連携した企業支援セミナーの開催

開発途上国への事業展開を促進するため、JICA の民間企業支援制度の活用を促す企業向けセミナーを開催

【実績】 県内に本社を置く企業の海外進出数 664 社

ひょうご海外ビジネスセンターにおける相談件数 473 件

(4) 中小企業の海外展開に向けた実現可能性調査への支援 (32,414 千円)

県内企業による、海外での販路開拓や拠点設立等の実現可能性調査を支援。ポストコロナ社会を見据え、越境 EC やオンライン展示会への出展による販路開拓に取り組む企業等を支援するほか、既に海外展開中の県内中小企業がコロナ禍で生じた課題に対応するために要する経費を助成

ア 補助率 対象経費の1/2以内

イ 限度額 1,000 千円以内 (越境 EC 等出展支援調査は 500 千円)

【実績】 中小企業海外展開助成件数 34 件

6 中小企業者の受注機会の増大 (第 16 条関係)

(1) 中小企業の官公需確保対策の推進

官公需に係る予算の適正かつ効率的な執行に留意しつつ、可能な限り分離・分割して発注する等により中小企業者の受注機会の確保を推進

7 中小企業の創業等の促進（第17条関係）

(1) ポストコロナ再チャレンジ起業家の育成支援（18,594千円）

起業に関する困難な経験を活かして再チャレンジを目指す起業家を支援

- ア 対象者 過去に起業を経験し、再起業や新規事業立ち上げを目指している者
 イ 内容 自らの定めたミッション、ビジネスモデル、事業計画までを一貫して
 練り上げていく、事業実現のためのプログラムを実施
 ウ 実施場所 起業プラザひょうご等

【実績】支援件数 10件

(2) 「起業プラザひょうご（神戸・姫路・尼崎）」の運営（53,080千円）

起業・創業の機運醸成、起業家の成長支援を目的に、起業の場の提供と交流機能を備えた起業プラザひょうごを運営。

起業プラザひょうごの成果や、起業の機運の盛り上がりを全県に波及させるため、姫路市・尼崎市と連携のもと起業支援の地域拠点を運営し、各地で活躍する起業家を支援

ア 施設概要・機能（設置者：（公財）ひょうご産業活性化センター）

区分	場所	特色	主な設備・ソフト支援機能
神戸	神戸市中央区	SMBC (hoops link kobe) と連携したスタートアップ支援	【設備】 ○コワーキングスペース ：起業家同士の交流の促進
姫路	姫路市本町	スモールビジネスや女性・若者向け創業支援策の充実	○ワーキングデスク・スモールオフィス ：低廉な価格の専有オフィス ○ミーティングルーム
尼崎	尼崎市昭和通	尼崎創業支援オフィス (ABiZ) との一体運用による伴走型支援	【ソフト支援機能】 ○専門家相談機能（士業、金融機関等） ○起業家コミュニティの活性化 ○コーディネーターによる情報提供

イ 起業プラザひょうご神戸

- (ア) 設置場所 神戸市中央区浪花町56 三井住友銀行神戸本部ビル2F
 (イ) 運営委託先 (特非) コミュニティリンク
 (ウ) 会員費 ・基本会員：5,000円（学生半額）
 ・ワーキングデスク：5,000円～（全9席）
 ・スモールオフィス：16,000円～（全18室）

ウ 起業プラザひょうご姫路

- (ア) 設置場所 姫路市本町127番地 大手前ダイネンBLD. II 3F
 (イ) 運営委託先 (特非) 姫路コンベンションサポート
 (ウ) 会員費 ・基本会員：5,000円（学生半額）
 ・スモールオフィス：8,000円～（全9室）

エ 起業プラザひょうご尼崎

- (ア) 設置場所 尼崎市昭和通2丁目6-68
 (イ) 運営委託先 (公財) 尼崎地域産業活性化機構

- (ウ) 会 員 費 ・基本会員：4,000 円
・スモールオフィス：11,000 円～（全9室）

オ 県内コワーキングスペースのネットワーク構築

県内コワーキングスペースの起業家・支援者によるコミュニティを構築し、起業家同士の交流促進による協業・成長機会の創出や、県内外の起業家等の県内コワーキングスペースの利用を促進

【実績】会員数（R4.3月末） 神戸 151 人／姫路 37 人／尼崎 7 人

(3) ^{ユニッパス イノベーション} UNOPS-S3i Innovation Centre Japan (Kobe) の運営支援（1,338 千円）

UNOPS イノベーション拠点の運営支援により、SDGs 課題解決に取り組むスタートアップと県内起業家の連携・交流を促進

ア 設置場所 三井住友銀行神戸本部ビル2階（神戸市中央区）

イ 開設時期 令和2年11月

ウ 取組内容 課題解決型サービスを提供するスタートアップの育成支援
起業プラザ会員との交流 等

【実績】支援企業4社が県内に拠点開設

(4) SDGs チャレンジ事業の実施（54,911 千円）

グローバルな SDGs 課題解決に挑むスタートアップの事業構築や海外展開を、県・神戸市・UNOPS 連携のもと支援するとともに、令和3年度から支援しているスタートアップには、海外実証等への支援を継続

ア 事業内容 SDGs 課題解決に資するセミナー・イベント開催
有力なビジネスプランのブラッシュアップ
海外実証及び展開に向けた支援 等

イ 対象企業 14 社

ウ 実施手法 民間委託

【実績】海外実証企業数 9 社

(5) 若者を対象とした「ひょうごスタートアップアカデミー」の開設（36,996 千円）

社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、県内大学と連携した取組を拡充するとともに、県内各地の中高生を対象に、自ら課題を発見し、解決策を考える実践型教育プログラムを実施

ア BizWorld プログラムのモデル導入

県内の中学校・高校に、各学校の事情に応じて BizWorld(※) のプログラムをモデル導入

※シリコンバレーで生まれた、課題解決型のアントレプレナーシップ教育プログラム。小中高生が起業家精神、ビジネス及び金融の基本を実践を通じて学ぶことができる。

イ 日本政策金融公庫と連携した高校生対象の Bizworld 1 Day プログラムの実施

- (ア) 開催時期 令和4年7月
- (イ) 開催場所 起業プラザひょうご（神戸、尼崎、姫路）の3か所
- (ウ) 実施回数 各箇所1回
- (エ) 参加者数 30人程度/回

ウ 県内大学と連携した起業人材育成

大学生等を対象とした起業人材育成講座を実施（4大学）

エ ひょうごスタートアップチャレンジ甲子園の開催

- (ア) 開催時期 令和5年3月
- (イ) 開催場所 起業プラザひょうご（神戸）（オンラインによる同時中継）

【実績】 BizWorldのプログラム導入 県内中学・高校 計6校実施

県内大学 起業人材育成講座 計4校実施

(6) 起業家への支援（163,710千円）

多様な人材が活躍しやすい環境を整備するため、新たなビジネス創出に意欲的に取り組む者による起業と成長を支援している。令和4年度から申請者目線で募集区分の統合・再編を行うと共に、経済の再生・活性化を加速させ、新たな課題にも対応していくため、新たに再チャレンジ枠を設定

(制度概要)

区分	①一般事業枠		②社会的事業枠		③就職氷河期世代枠	④ポストコロナ枠	
	一般枠	ふるさと枠	一般枠	東京23区		一般枠	再チャレンジ枠
財源	超過課税	超過課税	国庫1/2	国庫1/2	国庫3/4	国庫10/10	国庫10/10
対象事業	地域経済の活性化に資する事業					ポストコロナの地域経済再生・活性化に資する事業	
対象者	有望なビジネスプランを有し、県内で起業する者						
		県外から県内に移住・起業する者		東京23区等から県内に移住・起業する者	就職氷河期世代		起業経験者であり、再起業を目指す者
対象経費	起業に要する経費	1,000千円以内					
	空き家改修費用 移転経費	1,000千円以内					
	-	1,000千円以内	-	-	-	-	-
件数	60件	20件	25件	5件	20件	30件	30件

※地域の課題解決に資する事業

【実績】 補助件数 170件

(7) コワーキングスペースの開設支援（14,641千円）

地域における起業拠点を創出するとともに、テレワーク・副業等の多様な働き方に対応するため、コワーキングスペースの開設を支援

ア 補助上限額等

対象経費	補助期間	運営支援型	整備支援型
建物改修費	開設時	1,000 千円	5,000 千円
空き家改修の場合		+1,000 千円	+1,000 千円
事務機器取得費		500 千円	500 千円
賃借料	3 年間	600～900 千円/年 ※地域により異なる	—
通信回線使用料		600 千円/年	—
人件費 (高度 IT 人材)		1,000 千円/人・年 (IT 事業を行う場合)	—
補助上限額 (3 年間)		9,000 千円	5,500 千円
空き家改修の場合		10,000 千円	6,500 千円
補助件数		3 件	5 件
対象地域		全県	全県
補助率		1/2 (県 1/4、市町 1/4) ※人件費は定額	1/2 (県 1/4、市町 1/4)

【実績】 補助件数 12 件 (うち新規 4 件)

(8) ひょうご神戸スタートアップファンドによる支援

飛躍的な成長が期待されるスタートアップ企業を資金面で支援するため、神戸市や県内支援機関、金融機関、民間企業等と連携し、ファンドによる投資を実施

ア 資金規模 約 11 億円 (本県は (公財) ひょうご産業活性化センターが出資する 2 億円を支援)

イ 運用期間 令和 3 年 3 月～令和 13 年 3 月 (10 年以内 (最大 3 年間の延長あり))

ウ 投資対象 県内に本社または拠点を有する、または今後県内に拠点を整備する予定のあるシード期、または、アーリー期のスタートアップ企業 等

(※) シード期：事業成立期(起業前後)、アーリー期：事業が軌道に乗るまでの時期

【実績】 支援件数 8 件

(9) 新規開業貸付による支援 (再掲 (P10))

【実績】 融資件数 248 件

融資金額 1,201,290 千円

(10) コミュニティジョブ支援事業 (33,091 千円)

コミュニティ・ビジネスの起業や生きがいのある働き方を望む高齢者等に対する起業・就業支援を通じて多様な働き方を推進するため、NPO 法人等による生きがいごとサポートセンターの設置・運営を支援

【実績】 起業団体数 77 団体

(11) 成長産業における試作開発への支援 (20,954 千円)

成長産業分野への県内中小企業の参入を促進し、成長産業の集積を促進するため、新製品の社会実装を目指す県内中小企業を支援

- ア 内 容 県内中小企業による新製品の試作開発を支援
- イ 対象分野 航空・宇宙、環境、水素等新エネルギー（蓄電池含む）、健康、医療
※分野共通の製品（半導体等）も対象
- ウ 補助金額 上限 300 万円
- エ 補 助 率 1/2
- オ 補助件数 10 件
- カ 実施手法 NIRO(新産業創造研究機構)に補助
【実績】 支援件数 10 件

8 中小企業の事業の承継の促進（第 18 条関係）

（1）事業継続支援事業（72,303 千円）

事業承継を躊躇する中小企業を後押しするため、事業承継時に発生する経費を補助し、中小企業の事業承継を支援

- ア 対 象 以下の要件を満たす県内の中小企業者
 - ・商工会・商工会議所の指導を受け、事業承継計画を策定した者
 - ・事業承継を実施した者、もしくは補助期間中に事業承継を実施する者
- イ 補助内容

補助対象経費		店舗賃借料	広告宣伝等事務費	建物改修費・ 設備導入費
補助率		1/2		
補助限度額	1年目	1,000 千円	1,000 千円	2,000 千円
	2年目	1,000 千円	1,000 千円	—
	3年目	1,000 千円	1,000 千円	—
	合計	3,000 千円	3,000 千円	2,000 千円

※店舗賃借料は第三者承継時のみ補助

【実績】 支援企業数 78 件（新規 44 件、継続 34 件）

（2）事業承継税制の活用促進

経営承継円滑化法に基づく事業承継の支援措置（事業承継税制等）に係る認定

（3）事業承継支援貸付による支援（再掲（P10））

【実績】 融資件数 18 件
融資金額 278,900 千円

9 中小企業者の災害時の事業継続支援（第 19 条関係）

（1）企業レジリエンス強化のための BCP/BCM 伴走型支援事業の実施（11,296 千円）

大規模災害等の発生時において、サプライチェーンの途絶や販路縮小等様々な課題に直面する企業に対し、セミナーや講座等のプログラムを提供し、BCP 策定及び BCM 確立・実践を推進

- ア BCP・BCM 啓発セミナー

- (7) 内 容 BCP 策定の必要性等の啓発、個別相談会の開催(11 回)
- (イ) 参加実績 209 人
- イ BCP 策定講座
 - (7) 内 容 BCP 策定ワークショップの開催、メールサポートの実施(18 回)
 - (イ) 参加実績 197 人
- ウ BCP 机上演習・内部監査支援
 - (7) 内 容 机上演習・演習の講評、社内研修・内部監査支援(7 回)
 - (イ) 参加実績 88 人
- エ プレミアムコース(宿泊型研修)
 - (7) 内 容 上記ア～ウの内容を1泊2日で実施(1 回)
 - (イ) 参加実績 22 人

(2) 中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」策定の推進

商工会・商工会議所が市町と協力して策定する事業継続力強化支援計画や、災害発生時の事業継続対策として小規模事業者の事業継続力強化計画の策定を支援

事業継続力強化支援計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商工会・商工会議所が小規模事業者の防災に関する取組を支援するための計画 自然災害に対する注意喚起、BCP 策定に関する指導助言、災害による影響軽減のための情報提供、災害発生時の被害状況の把握等について記載。計画期間5年以内。 ○ 市町と共同で作成、県が認定
事業継続力強化計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災・減災対策として必要な取組を記載。計画期間3年以内 被害想定、災害時の初動対応、事前対策(人員・設備・資金繰り・情報保全等)、実効性の確保(計画の見直し)等について記載 ○ 国(近畿経済産業局)が認定

(3) BCP を策定した事業者への支援

事業継続力強化計画等の認定を受けた事業者に対し、産業・労働関係の補助金及び認定・表彰制度の審査において加点等を実施

ア 補助金

	補助事業名	所管
1	がんばる小規模事業者支援事業(展示会出展)	地域経済課
2	事業継続支援事業	

イ 認定・表彰制度等

	事業名	対象者	所管
1	ひょうごオンリーワン企業認定	優れた技術や製品を有する事業者	地域経済課
2	移住支援事業・マッチング支援事業 (移住支援金対象企業)	東京圏からの移住を伴う就業者受入れ 県内企業	労政福祉課

※設備投資促進貸付、補助金等の審査加点の対象となる BCP

- ・ 中小企業庁の中小企業 BCP 策定運用指針に準じた BCP
- ・ 中小企業等経営強化法に基づく事業継続力強化計画
- ・ 国土強靱化貢献団体の認証((一社)レジリエンスジャパン推進協議会が認証)を取得した BCP

- ・ 県中小企業団体中央会が策定を支援し推薦する BCP
- ・ 兵庫県企業 BCP 策定支援事業（防災支援課）による補助を受け策定した BCP

（４）中小企業サイバーセキュリティ対策 PR 事業（5,000 千円）

国・県・関係団体等が実施する既存の各種施策に繋ぐための意識啓発を実施

ア 実施内容 PR 動画・チラシ作成

イ 啓発内容 攻撃の脅威や対策の必要性、国等の各種支援策の紹介など

ウ 広報手法 団体(※)HP・会報への掲載、DM 送付 等

※県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会
県中小企業家同友会

【実績】PR 動画 サイバー攻撃の脅威や対策の必要性、望ましいネットワーク環境のあり方等を PR する動画を 4 本作成し、動画投稿サイト YouTube にて公開

チラシ 啓発チラシを 47,000 部作成。県内各市町、県民局、商工会、商工会議所等 102 か所に配布

10 地場産業の振興（第 20 条関係）

（１）産地のブランド力強化の促進（32,236 千円）

産地のブランド力強化を促進するため、産地組合等が行う販路拡大、海外展開のための新技術開発、人材育成、首都圏での取組を支援

ア 補助対象

清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、三木金物、皮革、素麺、豊岡かばん、淡路瓦、線香 等の産地組合

イ 対象事業

ニーズに応じた新製品・新技術・デザインの開発、国内外の展示会への出展・開催、国内外市場におけるマーケティング調査、ものづくりの専門能力を有する人材の育成、首都圏でのアンテナショップを核とした販路開拓の取組 等

ウ 補助限度額（定額）

国内展開 4,000 千円 海外展開 4,000 千円

人材育成 2,000 千円 首都圏販路開拓 4,000 千円

【実績】補助産地数 13 産地

（２）地場産業の海外展開支援（8,333 千円）

県内地場産地企業が海外展開するためのブランド戦略から新商品・新技術の開発等に対して支援

ア 補助対象 海外展開を行う産地中小企業等

イ 補助率 1/2 以内

ウ 補助限度額 5,000 千円/年

エ 補助期間 3 年以内

【実績】補助件数 4 件

(3) ひょうごのファッションイベントへの出展支援 (6,800 千円)

新たな市場開拓や認知度拡大を推進するため、30~40 歳代を中心とした大人世代を対象に開催されるファッションイベント (KOBE PREMIUM Night) への、ひょうごの地場産品の出展を支援し、産地企業の情報発信を推進

ア 実施主体 (公財) 神戸ファッション協会

イ 補助率 定額

【実績】出展産地数 4 産地

(4) 地場産業の元気づくりキャンペーンの展開 (10,000 千円)

多くの産地でコロナ禍前より売上が減少していることを踏まえ、地場産品の消費拡大のための産地横断型キャンペーンを実施

ア 内容 PR イベント、産地横断のコラボ新商品開発、各素材のストーリーに着目した PR 動画の作成、インフルエンサーを活用した魅力発信

イ 実施主体 (公財) 神戸ファッション協会

ウ 補助率 定額

【実績】出展産地数 8 産地

(5) 地場産業における SDGs の取組の推進 (29,026 千円)

ポストコロナ社会を見据え、SDGs の視点から地場産業のブランド価値を高め、地場産品の魅力向上を図るため、産地組合による SDGs への取組を支援

ア 補助対象 産地組合 (SDGs 宣言を行った産地に限る)

イ 対象経費

(ア) SDGs 準備支援 実施計画の策定、実施に向けての準備に要する経費

- ・導入に向けた研究・仕組づくり・環境整備・ソフト作成経費
- ・リーダー、推進人材の育成経費
- ・設備導入経費
- ・商品開発 (モニタリング費用等含む)

(イ) SDGs 実践支援 SDGs の実践の取組に要する経費

- ・SDGs の取組を見える化したコンテンツの作成費
- ・SDGs の取組のプロモーション費用 (インフルエンサー活用、映像素材、SNS 等)
- ・関連イベント開催、展示会出展費用 等

ウ 補助限度額 (定額) 3,000 千円/件・年度 (最長 3 年間)

【参考】2025 年大阪・関西万博に向けた取組・支援のロードマップ



【実績】補助産地数 13 産地

(6) 地場産業等 LP ガス価格高騰対策支援金 (29,026 千円)

コロナ禍で疲弊している本県地場産業の中でも、製造工程において国の燃料価格激変緩和対策の対象とならない LP ガスの使用量が特に多い事業者に対して、LP ガス価格高騰に対する支援を実施

ア 対象業種 粘土かわら製造業、陶磁器・同関連製品製造業
(淡路瓦、丹波立杭焼等)

イ 支援金 LP ガス使用量に応じて 50 千円～1,000 千円

LP ガス使用量 (月平均)	補助額
500kg 以上～1,000kg 未満	50 千円
1,000kg 以上～2,000kg 未満	100 千円
2,000kg 以上～4,000kg 未満	250 千円
4,000kg 以上～8,000kg 未満	500 千円
8,000kg 以上	1,000 千円

【実績】 支援件数 50 件

11 商店街の活性化 (第 21 条関係)

(1) 魅力ある商店街づくり (1,623,371 千円)

ア 商店街ファンづくり応援事業

商店街に継続的な賑わいを創出し潤いをもたらすため、商店街が行う地域性・独自性をもったイベントなどを支援

(ア) 対象事業 商店街の地域特性に沿ったイベント、地域資源を活用したオリジナル商品の開発、カード事業、シンボルマスコットの製作、SNS やネット中継による発信 等

(イ) 補助額

対象経費の額に応じた定額補助 ※市町義務随伴 (県と同額以上を補助)

対象経費	補助額	補助件数
1,500 千円以上	200 千円	50 団体
1,000～1,500 千円未満	150 千円	40 団体
500～1,000 千円未満	100 千円	40 団体

【実績】 対象支援件数 65 件

イ がんばろう商店街お買い物キャンペーン

消費の落ち込みを回復するため、商店街等が取り組む期間限定プレミアム付商品券発行等を支援

(ア) 対象者 商店街・小売市場等

(イ) 対象経費 商品券プレミアム分、ポイントシールプレミアム分、イベント実施費、商品券・参加店マップ等作成費 等

(ウ) 補助率 県 2/3、市町 1/3 ※市町義務随伴

【実績】 対象支援件数 25 件

ウ 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業

商店街の魅力と利便性の向上を図るため、商店街等が設置する共同施設設置・改修又は撤去を支援

(ア) 補助率 県 1/6、市町 1/6 ※市町義務随伴

(イ) 補助限度額 4,000 千円

【実績】 支援対象件数 35 件

(2) 商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業 (2,988 千円)

商店街活動に積極的に参加する若者や女性の空き店舗への新規出店を支援

ア 補助要件 出店後速やかに商店街団体に加盟し、団体活動に積極的に参加すること

イ 対象経費 店舗賃料、内装・ファサード工事に要する経費

ウ 補助率 県 1/6 市町 1/6 ※市町義務随伴

エ 補助限度額 750 千円

【実績】 支援対象件数 6 件 ※(公財) ひょうご産業活性化センターに補助

(3) 商店街次代の担い手支援事業 (1,473 千円)

次代を担う商店街リーダーとして必要な資質向上を図るため、商店街の若手商業者等のグループが取り組む実践活動の企画・実施、成果発表を通じた振り返りを支援

ア 対象者 商店街の若手商業者グループ

複数の商店街等からなる若手商業者グループ

若手商業者及びベテラン商業者によるグループ

イ 補助率 定額 ※市町随伴期待

ウ 補助限度額 300 千円

【実績】 支援対象件数 5 件

(4) ひょうごいいね！お店表彰の実施

個店の意欲醸成と魅力向上による商店街の活性化を図るため、商店街に立地する個性あふれる店舗を表彰

【実績】 表彰件数 9 件

(5) 商店街買い物アシスト事業 (3,260 千円)

買い物弱者対策と新規顧客の獲得による商店街の活性化を図るため、EC サイトを活用した共同宅配、ご用聞き・共同宅配、移動販売、買い物送迎車の運行、高齢者等の買い物サポートを支援

ア 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ、NPO 法人、まちづくり会社

イ 補助事業 ①EC サイト・共同宅配、②ご用聞き・共同宅配、
③移動販売、④買い物送迎車の運行、
⑤高齢者等の買い物サポート支援 (買い物同行支援)

ウ 補助率 1～3年目 県 1/2、4・5年目 県 1/3 ※市町随伴期待

エ 補助限度額 [1～3年目] 3,000千円、[4・5年目] 2,000千円（単独実施）
複数実施の場合、1～3年目は2,400千円、4・5年目は1,600千円を加算。ただし、ECサイト・共同宅配にご用聞き・共同宅配を追加する場合、1～3年目は600千円、4・5年目は400千円を加算
(1～3年目の補助限度額6,000千円、4・5年目の補助限度額4,000千円)

オ 補助期間 最長5年

【実績】支援対象件数 4件

(6) 商店街地域コミュニティ拠点づくり事業 (1,351千円)

ポストコロナを踏まえ、新たな顧客層を呼び込むため、空き店舗を活用したコミュニティカフェの設置等、地域住民のニーズに対応した地域コミュニティの拠点づくりを支援

ア 対象者 商店街・小売市場（任意の商店街団体含む）、商工会議所・商工会、まちづくり会社 等

イ 対象事業 商店街の空き店舗を活用したコミュニティカフェ、コワーキングスペース、子ども食堂等の地域コミュニティ拠点の設置に要する経費

ウ 補助率 県1/2 市町1/2 ※市町随伴期待

エ 補助限度額 2,500千円（施設整備費：1,500千円、賃借料：750千円、活動費：250千円）

【実績】支援対象件数 1件

(7) ひょうごで食べようキャンペーン事業 (591,189千円)

物価高騰に直面する県民生活を支援するとともに、原材料調達コスト上昇の影響を受ける飲食店支援のため、プレミアム付き食事券発行によるキャンペーンを実施

【実績】飲食店舗登録数 4,270件 販売数 17万5,258セット

3 実績評価

(1) 中小企業の支援体制等の強化（第11条関係）

評価は達成率により ABCD に区分

(A : 100%以上、B:90%以上 100%未満、C:70%以上 90%未満、D : 70%未満)

指標名	単位	目標値	実績値		
		R4	R4	達成率	評価
企業立地件数	件	175	149	85.1	C
中小企業等融資制度における融資枠	億円	3,500	5,000	142.9	A
IT戦略推進事業支援件数(累計)	件	89	81	91.0	B
外国・外資系企業の進出件数	件	25	14	56.0	D
中小企業経営革新計画承認件数	件	120	57	47.5	D

(2) 中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成（条例第12条関係）

指標名	単位	目標値	実績値		
		R4	R4	達成率	評価
次世代産業におけるしごと創出数(累計)	人	3,877	5,753	148.4	A
女性就業相談室の支援による就業者数(累計)	人	1,900	2,045	107.6	A
県の支援によるUJIターン就職者数	人	700	1,086	155.1	A
地元企業・中小企業等とのマッチング就職面接会への大学生等の参加者数	人	2,500	1,976	79.0	C
中小企業就業者確保支援事業における奨学金返済支援者数	人	550	582	105.8	A
若者しごと倶楽部を通じた就職支援人数	人	2,000	2,016	100.8	A
専門人材と中小企業のマッチング件数	件	50	125	250.0	A
就業体験事業の体験人数	人	600	741	123.5	A
ものづくり大学校における中学生の体験者数	人	12,000	9,164	76.4	C
ものづくり大学校等での在職者訓練(技能向上訓練等)実施人数	人	1,200	1,222	101.8	A
航空産業非破壊検査トレーニングセンターにおける検査員養成人数	人	15	1	6.7	D
企業立地によるしごと創出数(累計)	人	13,655	14,071	103.0	A
若者(25～39歳)の有業率	%	84.2	84.7	100.6	A
女性(30～39歳)の有業率	%	73.4	77.1	105.0	A
高齢者(65～74歳)の有業率	%	38.3	37.3	97.4	B
専門的・技術的分野(10分野)の在留外国人者数	人	6,400	17,936	280.3	A
過去5年間の出産・育児・介護・看護による離職人数	人以下	61,700	49,400	124.9	A
20代・30代の非正規雇用比率	%以下	27.0	28.6	94.4	B

(3) 中小企業者の雇用環境の整備 (条例第 13 条関係)

指標名	単位	目標値	実績値		
		R4	R4	達成率	評価
中小企業従業員共済制度(ファミリーパック)の非正規従業員加入支援者数	人	1,000	1,532	153.2	A
障害者雇用率	%	2.30	2.28	99.1	B
仕事と生活の調和推進認定企業数	社	60	72	120.0	A
ひょうご仕事と生活センター研修実施企業数	社	200	216	108.0	A
中小企業育児・介護代替要員確保支援助成件数	件	100	100	100.0	A
シルバー人材センター事業による就業実人員数	人	35,000	30,239	86.4	C

(4) 中小企業の新たな事業の展開等の促進 (条例第 14 条関係)

指標名	単位	目標値	実績値		
		R4	R4	達成率	評価
ひょうご産学官連携コーディネーター協議会によるコーディネート件数	件	25	42	168.0	A
新素材関連産業の出荷額	億円	61.5	47.2	76.7	C
成長産業育成のための研究開発支援事業による産官学共同研究参加企業数	社	24	43	179.2	A
FOCUSスパコンを利用した研究開発企業数	社	170	250	147.1	A
SPring-8県チームライン稼働率	%	100	100	100.0	A
成長期待企業支援企業数	件	100	93	93.0	B
異業種交流グループ支援件数	件	40	24	60.0	D
ひょうごオンリーワン企業認定数	社	10	8	80.0	C
ひょうご次世代産業高度化プロジェクト参加・支援企業数(累計)	社	10,226	10,448	102.2	A
ひょうご次世代産業高度化プロジェクトAI・IoT分野参加・支援企業数(累計)	社	914	1,942	212.5	A
県立工業技術センターの共同・受託研究等の実施件数	件	800	771	96.4	B
ものづくり支援センターによる共同研究プロジェクトのコーディネート件数	件	30	25	83.3	C
県内に本社を置く企業の海外進出数	社	727	664	91.3	B

(5) 中小企業の販路の拡大支援 (条例第 15 条関係)

指標名	単位	目標値	実績値		
		R4	R4	達成率	評価
国際フロンティア産業メッセ参加企業数	社	500	427	85.4	C
ひょうご海外ビジネスセンターにおける相談件数	件	420	473	112.6	A
中小企業海外展開支援助成件数(累計)	件	259	246	95.0	B

(6) 中小企業者の受注機会の増大 (条例第 16 条関係)

指標名	単位	目標値	実績値		
		R4	R4	達成率	評価
官公需契約にかかる中小企業への発注	%	83.3	84.9	101.9	A

(7) 中小企業の創業等の促進 (条例第 17 条関係)

指標名	単位	目標値	実績値		
		R4	R4	達成率	評価
起業支援件数	件	200	190	95.0	B
起業プラザひょうご会員数	人	150	195	130.0	A
コワーキング施設開設支援件数	件	8	4	50.0	D

(8) 中小企業の事業の承継の促進 (条例第 18 条関係)

指標名	単位	目標値	実績値		
		R4	R4	達成率	評価
商工会・商工会議所の指導による事業承継計画策定件数	件	30	49	163.3	A

(9) 中小企業者の災害時の事業継続支援 (条例第 19 条関係)

指標名	単位	目標値	実績値		
		R4	R4	達成率	評価
企業BCPの策定事業所数[県支援制度を活用した事業所数]	件	100	255	255.0	A

(10) 地場産業の振興 (条例第 20 条関係)

指標名	単位	目標値	実績値		
		R4	R4	達成率	評価
じばさんひょうごブランド創出支援事業、地場産業ブランド力強化促進事業、地場産業海外展開支援事業、地場産業SDGs推進事業費補助事業による支援件数	件	20	31	155.0	A

(11) 商店街の活性化 (条例第 21 条関係)

指標名	単位	目標値	実績値		
		R4	R4	達成率	評価
商店街支援事業支援件数(累計)	件	600	817	136.2	A
新たな担い手による空き店舗への出店数	件	70	35	50.0	D

中小企業の振興に関する条例

平成 27 年 10 月 30 日兵庫県条例第 44 号
改正

令和元年 12 月 16 日兵庫県条例第 23 号

県内企業の大宗を占める中小企業は、本県経済の発展に寄与し、多くの雇用の場を創出する産業活力の原動力である。ものづくり立県である本県には、世界に通用する優れた技術を有する中小企業が数多く存在するほか、郷土の歴史と伝統に培われ、地域と密着した多様な地場産業の産地が各地に形成されており、中小企業は、まちづくりや文化の形成を促進するなど、社会の主役として地域を支え、県民生活の向上に重要な役割を担っている。

こうした中、中小企業を巡る情勢は、企業間競争の激化や市場規模の縮小など、大きく変化しつつあり、その経営環境は極めて厳しい状況にある。特に小規模企業は、資金や人材等の経営資源の確保が難しく、さらに困難な経営状況に直面している。

本県では、人口の減少を抑制するとともに、東京圏に一極集中している人口及び活力を地方に分散することによって、将来にわたり活力のある地域社会を構築していく「地域創生」を積極的に推進しており、その取組を実効あるものにするためには、地域の経済と雇用を支える中小企業の成長や持続的発展が不可欠である。

中小企業は、経営資源の制約等から幾多の困難にさらされてきたが、県内の中小企業の多くは、競争力の源泉ともいえる伝統や文化、技術の継承のみならず、県民気質でもある時代を先取りする「進取の気性」を有し、自らの努力と創意工夫や挑戦を重ねることでその苦難を乗り越えてきた歴史がある。

こうした意欲を持った中小企業が持てる力を十分発揮できるよう、不足する経営資源を補い、その自助努力を支援していく取組が今求められている。

中小企業の振興が県政の最重要課題の一つであることを再認識し、地域の経済の活性化ひいては本県の持続的発展を確固たるものにするため、各般の施策を総動員することによって、地域ぐるみで本県の中小企業の振興、とりわけ小規模企業の振興に、県が先頭に立ち積極的に取り組むことを決意し、この条例を制定する。

(目的)

第 1 条 この条例は、中小企業が地域の経済及び雇用を支え、地域社会の担い手として重要な役割を果たしていることに鑑み、中小企業の振興の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進するとともに、兵庫県の地域創生を実効あるものとし、もって地域の経済の発展、雇用の促進及び県民生活の向上を図ることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項各号に規定する中小企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。

- (2) 小規模企業者 中小企業者のうち中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者であつて、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (3) 新規中小企業者 中小企業者のうち官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第2項に規定する新規中小企業者であつて、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (4) 中小企業関係団体 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会その他の中小企業の振興を目的とする団体であつて、県内に所在するものをいう。
- (5) 金融機関 銀行、信用金庫及び信用協同組合その他の金融機関であつて、県内に事務所を有するものをいう。
- (6) 大企業者 中小企業者以外の会社（金融機関を除く。）であつて、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (7) 大学等 大学、高等専門学校その他の教育研究機関であつて、県内に所在するものをいう。

（基本理念）

- 第3条 中小企業の振興は、経済的社会的環境の変化に対応した中小企業者の経営の向上に対する自主的な努力及び創意工夫を促進することを旨として、推進されなければならない。
- 2 中小企業の振興は、本県に存する多様な技術、優れた産業基盤、特色ある地域資源等を積極的に活用することにより、推進されなければならない。

（県の責務）

- 第4条 県は、前条に規定する基本理念にのっとり、中小企業の振興に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。
- 2 県は、中小企業の振興に関する施策の実施に当たっては、国、市町、中小企業関係団体、金融機関、大企業者、大学等その他の関係機関と連携を図るものとする。
- 3 県は、中小企業の振興に関する施策の実施に当たっては、小規模企業者に対して、その経営の状況に応じ、事業の持続的発展が図られるよう、必要な配慮をするものとする。

（市町の役割）

- 第5条 市町は、県、他市町及び中小企業関係団体と連携し、中小企業の振興に関する施策を積極的に実施するよう努めるものとする。

（中小企業者の役割）

- 第6条 中小企業者は、経済的社会的環境の変化に対応して、自主的な努力及び創意工夫により経営の向上に努めるものとする。
- 2 中小企業者は、地域社会の担い手として、その事業活動を通じ、地域の経済の発展及び県民生活の向上に貢献するよう努めるものとする。

（中小企業関係団体等の役割）

- 第7条 中小企業関係団体は、中小企業者が経営の向上を図る取組に対して積極的な支援に努めるものとする。

- 2 中小企業関係団体は、その活動を行うに当たっては、県及び市町が行う中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。
- 3 金融機関は、中小企業の資金需要に対する適切な対応のほか、中小企業の事業活動に有用な情報の提供その他の方法により、中小企業者が経営の向上を図る取組に対する協力を努めるものとする。
- 4 大企業者は、その事業活動における中小企業の重要性についての理解を深めるとともに、中小企業者に対し、事業機会の拡大及び技術の向上その他必要な協力をするよう努めるものとする。
- 5 大学等は、中小企業者が行う研究開発及び人材の育成に対する支援に努めるとともに、学生に対する中小企業に関する情報の提供及び就業体験等を通じた職業意識の醸成に努めるものとする。

(県民の役割)

第8条 県民は、中小企業の振興が、地域の経済の発展及び県民生活の向上に寄与することについての理解を深めるとともに、中小企業者が供給する商品の購入及び役務の利用、中小企業における就労等を通じ、中小企業の振興に協力するよう努めるものとする。

(計画の策定等)

第9条 知事は、中小企業の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、中小企業の振興に関する計画を策定するものとする。

- 2 知事は、前項の計画の策定、変更（軽微な変更を除く。）又は廃止（以下「策定等」という。）に当たっては、中小企業者及び中小企業関係団体の意見を聴くものとする。
- 3 前項の規定は、第1項の計画に基づく中小企業の振興に関する施策の策定等について準用する。
- 4 知事は、第1項の計画の策定等をしたときは、これを公表するものとする。

(議会の議決)

第10条 知事は、前条第1項の計画の策定等をするに当たっては、議会の議決を経なければならない。

(中小企業の支援体制等の強化)

第11条 県は、中小企業が抱える経営課題の解決に資するため、中小企業者が相談その他総合的な支援を受けることができる体制を整備するとともに、中小企業関係団体の活動の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成)

第12条 県は、中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成を図るため、雇用の促進並びに職業能力の開発及び向上その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業者の雇用環境の整備)

第13条 県は、中小企業者による多様な就業の機会の創出を促進するため、中小企業者が行う従業員の仕事と生活の調和に配慮した雇用環境の整備のための取組に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業の新たな事業の展開等の促進)

第 14 条 県は、中小企業の新たな事業の展開を促進するため、新たな商品又は役務の開発の促進、商品の新たな生産若しくは販売の方式又は役務の新たな提供の方式の導入の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、中小企業の競争力の強化を図るため、技術開発の促進、産学官又は産業間の連携の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業の販路の拡大支援)

第 15 条 県は、中小企業の販路の拡大を支援するため、中小企業者の連携又は共同での販路の開拓を支援するとともに、見本市、商談会等に出展する中小企業者への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業者の受注機会の増大)

第 16 条 県は、中小企業が供給する物品、役務等に対する需要の増進に資するため、県の物品及び役務の調達、工事の発注等に関する中小企業者の受注の機会の増大その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業の創業等の促進)

第 17 条 県は、中小企業の創業を促進するため、創業に関する情報の提供及び研修の実施、創業に必要な資金の供給の円滑化、創業をしやすい先進的な事業環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、新規中小企業者に対し、融資制度の充実、販路拡大の支援、官公需の受注機会の確保等の促進に努めるものとする。

(中小企業の事業の承継の促進)

第 18 条 県は、中小企業に蓄積された経営資源の散逸を防ぎ、円滑な事業の承継を促進するため、中小企業の後継者の育成、経営資源の効果的な活用に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業者の災害時の事業継続支援)

第 19 条 県は、地震、風水害その他の災害時において中小企業者が速やかに復旧復興を図り、事業を継続することができるよう必要な施策を講ずるものとする。

(地場産業の振興)

第 20 条 県は、地場産業を振興するため、商品の付加価値を高め、他の産地との差別化を図ることにより、情報発信力及び市場競争力において優位性を持たせるブランド化の促進、技能の承継の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(商店街の活性化)

第 21 条 県は、中小小売商業及び中小サービス業の振興並びに地域住民の生活の向上及び交流の促進に寄与する商店街の活性化を図るため、商店街の活性化に取り組む団体に対する支援、商店街における創業の促進又はまちのにぎわいづくりに向けた取組に対する支援、空き店舗の増加等により衰退が著しい商店街の再生を図るための取組に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(支援措置)

第 22 条 県は、第 11 条から前条までに規定する中小企業の振興に関する施策を推進するため、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 中小企業者の経営の向上等を図るための財政上の措置
- (2) 中小企業者の資金調達の円滑化等を図るための金融上の措置
- (3) 中小企業者の事業活動の促進を図るための税制上の措置
- (4) 中小企業者に対する技術的な支援及び経営指導その他の必要な措置

(市町への支援)

第 23 条 県は、市町と協力して中小企業の振興に関する施策を推進するため、市町に対する情報提供、助言その他の必要な支援を講ずるものとする。

(施策の実施状況の報告等)

第 24 条 知事は、毎年度、第 9 条第 1 項の計画に基づく中小企業の振興に関する施策の実施状況について、議会に報告しなければならない。

2 知事は、前項の規定による報告の内容を公表しなければならない。

(補則)

第 25 条 この条例の施行に関して必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(中小企業の振興に関する計画に係る経過措置)

2 この条例の施行の際現に策定されているひょうご経済・雇用活性化プランのうち中小企業の振興に関する部分を、第 9 条第 1 項の規定により策定された計画とする。

附 則 (令和元年 12 月 16 日条例第 23 号)

この条例は、公布の日から施行する。